

令和4年度 水道事業評価(終了時)の結果 ー 抜粋 ー

事業名称	主管課	評価の根拠			総合評価
		指標等	目標値・計画値 (昨年度実績値)	実績値	
1-3-3 直結給水の普及促進	上水道維持課	直結給水率	63.5%	↑ 64.1%	A
		直結増圧式給水戸数	16,900戸	↑ 17,364戸	
		直結増圧式給水普及率	5.69%	↑ 5.83%	
4-1-1 お客様センターの利便性の向上	料金課	インターネットを利用した使用開始・中止等の届出件数	(7,744件)	↑ 10,161件	A
		電子申請に関する利用促進	▶広報や転入・転出者へのチラシ配布 ▶引越しワンストップサービスの導入		
6-3-1 中期経営計画の運用	上下水道総務課	「アクアプラン川口21～第3次川口市水道ビジョン～」の第1期中期経営計画(令和元年度～令和3年度)の期間検証を実施	▶事業計画・財務状況の両側面から3年間の取組みとその成果を検証し、結果を上下水道局ホームページにて公表		A
		民間活力の導入による業務の効率化の推進	▶東京ガスネットワーク株式会社とのBPR支援に関する連携協定を締結		
2-1-1 浄配水場施設の更新	浄水課	浄水施設の耐震化率	48.9%	⇒ 48.9%	B
		ポンプ所の耐震化率	66.9%	⇒ 66.9%	
		配水池の耐震化率	74.6%	⇒ 74.6%	
2-1-2 老朽化管路の計画的更新	上水道建設課	管路の更新率	0.81%	↑ 0.85%	B
		管路の耐震管率	26.4%	↓ 26.3%	
		基幹管路の耐震管率	86.3%	↓ 84.9%	
2-4-1 漏水調査・漏水対応	上水道維持課	漏水率	6.1%	↑ 5.7%	B
		通報から修理完了までの時間(平均)	(60時間)	↑ 53時間	

↑ 矢印・・・ 目標を達成しているもの

⇒ 矢印・・・ 目標どおりのもの

↓ 矢印・・・ 目標を達成していないもの

令和4年度水道事業評価(終了時)の結果の概要

1 総合評価について(評価基準は別紙のとおり)

A評価事業	…	10事業
B評価事業	…	25事業
C評価事業	…	0事業

2 A評価事業について

A評価事業は全35事業中10事業です。主な事業は次のとおりです。

【2-2-1 配水管のネットワーク化の推進(上水道建設課)】

(事業内容)

市内全域を網羅している配水管網を、拠点浄配水場を軸とした5つのエリアに基幹ブロック(大ブロック)化し、水圧や流量などの快適性の向上を図ります。また、非常時には、断水範囲を最小限に引き止めるとともに、被害区域内を集中的に補修し、早期に復旧するためのネットワークを構築します。

(評価根拠と次年度方針)

実施計画に基づき、石神ブロックのブロック化に必要な仕切弁や排水設備の設置及び、それに伴う配水管1.27kmを整備しました。

市民などからの意見や苦情に適切に対応し、事業へのフィードバックを行いました。また、改善策として職員全体で業務に関わる知識や情報の伝達を積極的に行い、職員の知識向上を図りました。

令和5年度においても、工事の時期や施工方法等の調整を図り、交通規制期間を最小限に抑えるとともに、断水・濁水の抑制、交通渋滞等の防止により一層努めます。

【2-4-3 私道内給水管布設替整備補助の促進(上水道維持課)】

(事業内容)

補助金を交付することにより私道内の給水管布設替整備工事を促進し、給水管の老朽化に伴う出水不良および漏水多発等の解消に努め、給水の安定と漏水率の低減を図ります。

(評価根拠と次年度方針)

私道内の老朽給水管を188.3m布設替えし、給水の安定と漏水発生率の改善を図りました。また、補助金の申請にあたり、様式の改正を行い利便性の向上も図りました。さらに、補助金の利用促進を目指し、広報かわぐち5月号に特集記事を掲載したほか、本

庁舎、支所等にチラシを設置するなど、積極的に周知いたしました。

令和 5 年度においても、私道補助事業を行っている道路事業および下水道事業と連携し、事務の効率化を図るとともに、市民への啓発の一層の強化を行っていきます。

【4-1-1 お客様センターの利便性の向上（料金課）】

（事業内容）

上下水道局お客様センターの利便性の向上を図るため、継続的に機能の検証を行います。また、窓口でのご意見やご要望などのお客様の声を業務に反映させ改善に努めます。

（評価根拠と次年度方針）

インターネットを利用した使用開始・中止等の届出件数は 10,161 件であり、昨年度実績（7,744 件）を大幅に上回りました。

電子申請について、広報や転入・転出者へのチラシ配布等を積極的に行いました。また、引越ワンストップサービスの導入により、電子申請の間口が広がり、お客様サービスの向上につながりました。

令和 5 年度においては、経営の効率化やお客様サービスの向上を図るため、各種手続きにおける電子申請を検討していきます。

【4-1-4 水道事業 PR とお客様の声の反映（上下水道総務課）】

（事業内容）

水道事業への理解を促進するため、ホームページや広報誌により積極的な情報発信に努めます。また、水道サービスの向上を図るため、市民意識調査や各種イベントへの出展などを通して直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。

（評価根拠と次年度方針）

水道事業 70 周年を記念し、横断幕・懸垂幕の掲出、記念誌の発行、上下水道広報誌「みずぐるま」での特集記事の掲載、イベントでのノベルティ配布を行いました。

イベントで行ったアンケートをスマートフォンでも回答できるよう改善したことにより、お客様から多くの回答を頂き、たくさんのご意見やご要望などを収集することができました。

令和 5 年度においては、お客様ニーズの的確な把握とお客様の意見を水道事業に反映させるため、市民意識調査を実施し、結果の集計と分析を行います。

B評価事業について

B評価事業は全 35 事業中 25 事業です。主な事業は次のとおりです。

【2-3-1 浄配水場の適切な維持管理(浄水課)】

(事業内容)

浄配水場設備の適切な維持管理を図るとともに、配水量の変化に応じた適切な運転管理を継続します。

(評価根拠と次年度方針)

定期的な設備点検を実施して機器の健全性を確認し、また、機器や施設の故障の際には柔軟に対応し、安定した水道水の供給ができました。

令和 5 年度においても、機器故障等に迅速に対応し、また、水需要に合わせた運転管理に努めます。

【2-4-1 漏水調査・漏水対応(上水道維持課)】

(事業内容)

漏水の早期発見・早期修理により、漏水率の低減を目指します。

(評価根拠と新年度目標)

緊急漏水調査や漏水多発地区での調査により、早期に漏水を発見、修理することで漏水率の低減を図りました。通報から修理完了までの時間は 53 時間(令和 3 年度 60 時間)であり、漏水率は 5.7%(目標値 6.1%)でした。

令和 5 年度においても、漏水調査により、早期発見を行い、漏水率の低減に努めます。

【3-1-1 水道施設の耐震化(上水道建設課)】

(事業内容)

災害発生時においても市民の救護活動等に支障をきたすことのないよう、浄配水場から重要給水施設(災害拠点病院及び救急告示医療機関)への配水ルートを優先的に耐震化します。

(評価根拠と次年度方針)

救急告示医療機関への配水ルートについて、0.78 kmを耐震管により更新しました。

令和 5 年度においては、選定配水ルートについて、重要給水施設への最も効果的かつ効率的な配水ルートであるか検証・解析を行います。

【3-1-2 応急給水・復旧体制の整備（上下水道総務課）】

（事業内容）

災害時や非常時の応急給水・復旧体制を整備し、情報収集機能の強化、関係団体等の連携強化など、社会基盤の一翼を担う水道事業体として対応策の強化を図ります。

（評価根拠と次年度方針）

水道災害相互応援四市連絡協議会について、事務局として応援体制表を取りまとめました。また、局内訓練において応急給水資機材の取扱いやバルブ操作訓練等を行い、手順や課題を確認しました。

令和5年度においても、各職員が自分の役割を認識し、いつ災害が発生しても速やかに応急給水・復旧活動に移行できる体制を整えます。

【評価基準】

☆総合評価

視点評価		総合評価
Aが4個以上かつCが0個	⇒	A
Aが3個以下かつCが0個／Cが1個ある	⇒	B
Cが2個以上ある	⇒	C

☆視点評価

	評価項目	評価基準
有効性	指標や目標値の達成度	指標や目標値・計画値をどの程度達成できたか
		A:指標や目標値・計画値を達成できた（100%以上）
		B:指標や目標値・計画値をほぼ達成できた（数値の達成度は100%未満だが、計画どおりの進捗と言える）
		C:指標や目標値・計画値に届いておらず、計画より遅れている
目的に対する実施内容	基本政策・事業目的（水道）／施策目標・施策（下水道）に対して、実施内容は適正であったか	
	A:基本政策・事業目的（水道）／施策目標・施策（下水道）の実現に寄与する内容であった	
	B:－	
	C:基本政策・事業目的（水道）／施策目標・施策（下水道）の実現に寄与する内容であったとは言えない	
効率性	業務のプロセス改善(創意工夫)	業務プロセス改善に関する取り組みや工夫を行ったか
		A:取り組みや工夫を行い、具体的なプロセス改善につながった／既に十分に最適化されており、これ以上の業務改善の余地がない
		B:取り組みや工夫を行ったものの、具体的なプロセス改善にはつながっていない
	投入した費用・労力に対する成果	C:業務のプロセス改善、創意工夫の余地があるものの、取り組みなどは特に実施できていない
		投入した費用や労力に見合う成果が上げられたか
		A:費用・労力以上の成果を上げることができた／現時点で最も効果的・経済的な手法が取られている
B:費用・労力に見合う成果であった		
C:費用・労力に対し、成果が見合っていない／費用・人工に無駄が多く、改善の余地がある		
説明責任	意見や苦情に対する適切な対応	意見（組織内からの意見・提案含む）や苦情に対して適切に対応したか
		A:意見・苦情に適切に対応し、事業（施策）へのフィードバックを行った
		B:意見・苦情に適切に対応したが、事業（施策）へのフィードバックにまでは至っていない／意見・苦情が特になかった
	情報発信の実施	C:意見・苦情に対し、適切に対応できたとは言えない点がある
		業務について、周知・広報等の情報発信を行ったか
		A:周知・広報等の情報発信を積極的・効果的に行い、事業（施策）のPRにつながった
B:必要な情報については漏れなく周知・広報を行った		
C:周知・広報等の情報発信が不十分であった		
組織学習	職員の知識向上のための取り組み	資格取得や研修受講の促進、その他自己研鑽等により職員の知識向上のための取り組みを行ったか
		A:資格取得や研修受講、自己研鑽等を積極的に行い、業務にあたる職員の知識向上につながった
		B:業務上必要な資格取得や研修受講は行った
	知識の伝達	C:資格取得や研修受講の促進が十分にできなかった
		知識・情報の伝達により組織能力の向上を図ったか
		A:業務に関わる職員全体で知識・情報の伝達を積極的に行い、組織能力の向上につながった
B:業務上必要な知識・情報の伝達は十分に行った		
C:知識・情報の伝達が十分に行えたとは言えない		

令和4年度 水道事業評価(終了時) 一覧表

目指すべき方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	中間評価 (事業進捗度)	総合 評価	今後の実施方針	
安全	1 安全・安心な水道水の確保	1-1 水源の保全と確保	1-1-1 県水受水の安定化	浄水課	B	B	継続(維持)	
			1-1-2 自己水源の確保	浄水課	B	B	継続(維持)	
		1-2 安全な水質の維持	1-2-1 水質監視体制の強化	浄水課	B	B	継続(維持)	
			1-3 安全な水道水の提供	1-3-1 貯水槽水道適正管理の促進	上水道維持課	B	B	継続(維持)
				1-3-2 水道管洗浄の促進	上水道維持課	B	A	継続(維持)
				1-3-3 直結給水の普及促進	上水道維持課	B	A	継続(維持)
強靱	2 安定・快適な水道水の供給	2-1 水道施設の更新	2-1-1 浄配水場施設の更新	浄水課	B	B	継続(維持)	
			2-1-2 老朽化管路の計画的更新	上水道建設課	B	B	継続(維持)	
		2-2 配水管網の強化	2-2-1 配水管のネットワーク化の推進	上水道建設課	B	A	継続(維持)	
			2-2-2 効率的な管路の拡張・充実	上水道建設課	B	B	継続(維持)	
		2-3 維持管理の充実	2-3-1 浄配水場の適切な維持管理	浄水課	B	B	継続(維持)	
			2-3-2 管網の適切な維持管理	上水道維持課	B	B	継続(拡大)	
	2-4 漏水対策の強化		2-4-1 漏水調査・漏水対応	上水道維持課	B	B	継続(維持)	
		2-4-2 老朽給水管布設替の推進	上水道維持課	B	B	継続(維持)		
		2-4-3 私道内給水管布設替整備補助の促進	上水道維持課	B	A	継続(維持)		
	3 災害対策の推進	3-1 震災対策の強化	3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課	B	B	継続(維持)	
			3-1-2 応急給水・復旧体制の整備	上下水道総務課	B	B	継続(維持)	
			3-1-3 災害用資機材の整備	上下水道総務課	B	B	継続(維持)	
		3-2 危機管理体制の確立	3-2-1 テロ対策の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)	
			3-2-2 濁水対策の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)	
			3-2-3 水道事故対策の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)	
3-2-4 災害対応の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)				
持続	4 サービスの向上	4-1 お客様サービスの向上	4-1-1 お客様センターの利便性の向上	料金課	A	A	継続(維持)	
			4-1-2 サービスの多様化	料金課	B	A	継続(維持)	
			4-1-3 情報資産の管理と情報提供の推進	上下水道総務課	B	A	継続(維持)	
			4-1-4 水道事業PRとお客様の声の反映	上下水道総務課	B	A	継続(維持)	
	5 社会・環境との調和	5-1 地域社会との協働	5-1-1 地域社会との連携強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)	
		5-2 資源の有効利用と環境負荷の軽減	5-2-1 資源・エネルギーの有効活用	財務課	B	B	継続(維持)	
	6 経営基盤の強化	6-1 財政基盤の強化	6-1-1 水道料金の継続的検討	上下水道総務課	B	B	継続(維持)	
			6-1-2 収納率の向上	料金課	B	A	継続(維持)	
			6-1-3 資産・資金管理の効率化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)	
		6-2 組織能力の向上	6-2-1 適正な組織・職員配置	上下水道総務課	B	B	継続(維持)	
			6-2-2 人材の育成	上下水道総務課	B	B	継続(維持)	
		6-3 経営基盤の強化	6-3-1 中期経営計画の運用	上下水道総務課	B	A	継続(維持)	
6-3-2 広域連携の強化	上下水道総務課		B	B	継続(維持)			

A評価-10事業、B評価-25事業、C評価-0事業(合計35事業)

令和4年度水道事業評価(終了時) 一覧表

目 方 向 性	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針
													有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対す る実施内容			
													効率性	業務のプロ セス改善(創 意工夫)	投入した費 用・努力に対 する成果			
													説明責任	意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施			
													組織学習	職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達			
安全	1 安全 ・ 安 心 な 水 道 水 の 確 保	1-1 水源の 保全と確 保	1-1-1 県水受水の 安定化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道 を利用できるよう、水道事業者や 水道施設の設置者と連携しなが ら、安全な水源を確保し、水道水 がお手元に届くまでのすべての 過程で安全かつ良質な水質を保 ちます。	埼玉県から購入する原水(県水) の安定的な受水を図るため、埼 玉県との連携を強化します。	・安定した県水受水量を確保する ため、過去の実績に基づき次年度 の県水受水量を確保します。 ・事業1-1-2「自己水源の確保」と 併せ、安定給水量を確保します。 ・埼玉県の年次点検による県水停 止においても安定した給水ができ るように、埼玉県との連携強化を 図ります。	①3,888,014 ②3,888,014	3,815,603	98%	・安定した県水受水量を確保する ため、過去の実績を基に必要量を 予測し、次年度の県水受水量を確 保しました。 ・天候の変化などによる日々の水 需要の変化に対しては自己水源を 活用し、安定した給水量を確保し ました。 ・埼玉県の年次点検による県水停 止においても埼玉県と連携を密に し、安定した給水ができました。	□ 給水制限日数(0/0日) □ 受水予測精度(99.2/99.9%)	有効性	B	A	B	・水需要の動向に合わせて県水受 水量の配分を決定し、効率的な水 運用を行うよう努めます。 ・承認水量の範囲で自己水源を活 用し、県水受水目標である99.9% 運用になるよう努めます。	現状 維持 で 継 続
													効率性	B	B			
		説明責任	B	B														
		組織学習	B	B														
		1-1-2 自己水源の 確保	浄水課	お客様がいつでも安心して水道 を利用できるよう、水道事業者や 水道施設の設置者と連携しなが ら、安全な水源を確保し、水道水 がお手元に届くまでのすべての 過程で安全かつ良質な水質を保 ちます。	・地下水の安定した揚水量を確 保するため、取水井の適切な維 持管理を行います。 ・自己水源の安定的な確保を図 るため、老朽化した取水井の改 良・掘替工事を計画的に実施し ます。	・日常的に井戸の静動水位の監視 や揚水量の測定を実施し、井戸の 健全性を確保します。 ・渇水時においても環境法令を遵 守した取水に努めた上で必要な 水源を確保します。 ・鳩ヶ谷浄水場3号井ポンプ更新 工事を行い、工期内に安全に完了 させ、自己水源の安定的な確保 を行いました。	①5,170 ②6,160	6,160	100%	・計画通り井戸の静動水位の監視 や揚水量の測定を実施し、井戸全 体の健全性が保たれました。 ・渇水による給水制限はありません でした。また、環境法令を遵守し 必要な自己水源を確保しました。 ・鳩ヶ谷浄水場3号井ポンプ更新 工事については、関係各課と情報 共有を行い、工期内に安全に完了 させ、自己水源の安定的な確保 を行いました。	□ 井戸の静動水位・揚水量の測 定 (4/4回/年)	有効性	B	A	B	・井戸の静動水位及び揚水量の測 定を継続し、自己水源の保全に 努めます。 ・各井戸の掘替・ポンプ更新時期 について整理し、自己水源に影 響がないよう努めます。	現状 維持 で 継 続	
												効率性	B	A				
説明責任	B											B						
組織学習	B											B						
1-2 安全な水 質の維持	1-2-1 水質監視体 制の強化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道 を利用できるよう、水道事業者や 水道施設の設置者と連携しなが ら、安全な水源を確保し、水道水 がお手元に届くまでのすべての 過程で安全かつ良質な水質を保 ちます。	・川口市水質検査計画に基づき 水質監視体制の強化を図ります。 ・安全な水道水を供給するため、 自動水質監視装置による24時間 常時監視を行います。	・水質検査計画を作成し、上下水 道局ホームページで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質 検査を実施し、検査結果を上下 水道局ホームページで公表しま す。 ・神根・新郷水質モニター装置 更新工事を完成させます。 ・24時間監視するため、点検委 託を実施し自動水質監視装置を 維持管理します。	①43,373 ②41,432	30,140	73%	・水質検査計画を作成し、法の規 定により事業年度開始前(1)に上 下水道局ホームページで公表し ました。 ・水質検査計画に基づいて水質 検査を実施し、検査結果を速や かに上下水道局ホームページで 公表しました。 ・工期内に工事が完了し、設備 を更新することができました。 ・自動水質監視装置の点検整備 を実施し、装置の管理に努めま した。 ・県水の水質などの速報を課内 で共有し、必要に応じて他課に 情報共有を行いました。	□ 水質検査計画作成・公表 □ 水質検査実施、公開 ・51項目 4回/年 ・9項目 12回/年	有効性	B	B	B	・必要に応じて水質検査計画の 見直しを行います。 ・不測の事態が発生した場合は、 水の安全性を早急に確認する為 に、臨時水質検査を実施します。	現状 維持 で 継 続		
											効率性	A	B					
											説明責任	B	B					
											組織学習	B	B					
1-3 安全な水 道水の 提供	1-3-1 貯水槽水道 適正管理の 促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道 を利用できるよう、水道事業者や 水道施設の設置者と連携しなが ら、安全な水源を確保し、水道水 がお手元に届くまでのすべての 過程で安全かつ良質な水質を保 ちます。	貯水槽水道に関する安全管理 について継続的に広報していく とともに、貯水槽水道設置者 に対し、水質の安全管理に関する 通知などにより、貯水槽水道の 適正な管理を促進します。	・新設、改造、撤去等の貯水槽 情報更新情報は、上下水道局 から保健所に情報提供を行いま す。 ・ホームページ、便利帳により 継続的に広報活動を行います。 ・新設貯水槽に貯水槽用ステッ カーを貼付し、設置者に対し啓 発を行います。 ・貯水槽水道設置者へ管理指 導通知を送付します。	①264 ②264	125	47%	・貯水槽情報を市保健所に提供 し連携を図りました。 ・上下水道局ホームページ・水 道便利帳にて貯水槽の管理方法 について広報を実施し啓発に努 めました。 ・貯水槽水道設置者に維持管理 について記載されているステッ カーの貼付の確認とともに周知 啓発を行った。 □ 貯水槽水道設置者に対し、管 理指導通知(3,154件)を送付。 また、通知に対する問い合わせ (61件)に対し、管理指導・貯 水槽清掃業者の案内を実施。	□ 貯水槽水道指導率(26.4/33.3%) □ 新規貯水槽(3月末現在82件) の検査時に、維持管理に関する ステッカーの貼付の確認ととも に周知啓発を行った。 □ 貯水槽水道設置者に対し、管 理指導通知(3,154件)を送付。 また、通知に対する問い合わせ (61件)に対し、管理指導・貯 水槽清掃業者の案内を実施。	有効性	B	A	B	貯水槽水道の適正管理は、設置 者等の衛生管理の意識を持続・ 向上するために継続的な広報が 必要のため、引き続き上下水道 局ホームページ・水道便利帳に よって広報活動を行うとともに、 新規の設置者には設置時に、既 設の設置者に対しては管理指導 通知を個別に送付し効果の高い 啓発を行ってまいります。	現状 維持 で 継 続		
											効率性	A	B					
											説明責任	B	B					
	1-3-2 水道管洗 浄の促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道 を利用できるよう、水道事業者や 水道施設の設置者と連携しなが ら、安全な水源を確保し、水道水 がお手元に届くまでのすべての 過程で安全かつ良質な水質を保 ちます。	水道管の多くは鉄管またはダ クタイル鉄管であり、管内面に 防錆処理をしていますが、鉄管 の発生等により濁り水が発生す る恐れがあります。そのため、 水道管内の洗浄作業を実施する ことにより、管内状態を改善し、 安全・安心な水道水を提供しま す。	・配水管洗管計画に基づき、効 率的に洗管作業を行います。 ・水質劣化の起こりやすい配水 管末端地区(19箇所)を定期的 に排水作業を行います。	①110,627 ②110,627	79,094	71%	・ブロック化事業にて洗管作業 を行いました。 ・水質劣化の起こりやすい配水 管末端地区(19箇所)を定期的 に排水を行い水質劣化を防ぎま した。 ・赤水の苦情により管内調査を 9箇所行いました。	□ 水質に対する苦情対応割合 (0.14/0.41件/千件)	有効性	A	A	A	今後も配水管洗管作業を継続 し、実施地区の管網特性を把握 しつつ今後の維持管理に活かし ます。また、水質劣化が起こり やすい配水管末端地区等につ いては、継続して排水作業を行 ってまいります。	現状 維持 で 継 続		
											効率性	B	A					
											説明責任	A	B					
組織学習	B	B																

令和4年度水道事業評価(終了時) 一覧表

目 方 指 す べ き	基本 政 策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針
													有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対す る実施内容			
													効率性	業務のプロ セス改善(創 意工夫)	投入した費 用・労力に対 する成果			
													説明責任	意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施			
													組織学習	職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達			
安全	1 安全 安全な水 道水の 提供	1-3 直結給水の 普及促進	上水道維持課	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道 を利用できるよう、水道事業者や 水道施設の設置者と連携しながら、 安全な水源を確保し、水道水が お手元に届くまでのすべての 過程で安全かつ良質な水質を保 ちます。	貯水槽の設置場所や定期的な 清掃・点検が不要になり、常に 新鮮かつ安全・安心な水道水を 直接供給する「直結給水」の普 及を図るため、マンション等の高 層建物における「直結増圧式給 水方式」への切替を促進します。	・直結増圧式給水方式設計施行基準に基づ き、設置者と協議を行い、適切に事業を 実施します。 ・直結増圧式給水方式の普及を図るため、 ホームページ等により広報活動を行いま す。	①0 ②0	0	一	・直結増圧式給水方式設計施行基準に基づいたマ ニュアルの作成により、設置希望者に対して適切な 対応を行うことで直結増圧式給水方式件数が、昨年 度末より79棟1,243戸増加しました。 ・上下水道局の窓口やホームページ等で直結増圧 式給水方式の周知及び利用の促進を図りました。	□ 直結給水率(64.1/63.5%) □ 直結増圧式給水戸数 (17,364/16,900戸) □ 直結増圧式給水普及率 (5.83/5.69%)	有効性	A	A	A	直結給水率の向上を図るため、引 き続き直結増圧式給水方式の周 知及び利用の促進を図ります。	現状 維持 で 継 続
													効率性	A	B			
													説明責任	B	B			
													組織学習	B	A			
強 靱	2 安定 快 適 な 水 道 水 の 供 給	2-1 水道施設 の更新	浄水課	浄水課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更 新および適切な維持管理を行う とともに、非常時の被害を最小 限にする管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、常に安 定した水圧で途切れることなく水 道水を供給します。	施設更新基本計画に基づき、浄 配水場施設の更新工事を実施し ます。更新にあたっては、将来 の水需要に応じた施設規模の適 正化を図ります。	・上青木浄水場は、工事1件を実施します。 ・新郷浄水場は、委託2件を実施します。 ・神根浄水場は、工事5件委託4件を実施し ます。 ・横曽根浄水場は、工事1件を実施します。 ・石神配水場は、工事1件委託2件実施しま す。 ・鳩ヶ谷浄水場は、委託1件を実施します。 ・東川口加圧ポンプは、工事1件を実施しま す。	①1,255,706 ②1,008,837	687,241	68%	・関係各課と情報共有しながら、工期内に継続事業1 事業を含む計5件の工事が完了し、設備が性能回復 することができました。また、継続事業3事業(工事3 件)については、予定とおり進捗しました。場外加圧 ポンプ故障を修理するべく、急遽、箇所外工事を1件 発注し、繰越工事となりました。外壁塗装工事1件 は、既存塗膜を安全に除去するため、工法変更、処 分等に回数要し、繰越工事となりました。 ・関係各課と情報共有しながら、より安全な運用と安 定な維持管理が可能となる設備にするための箇 所外委託も含む6件の設計委託等を完了することが できました。また、継続事業1事業(委託1件)につ いても、基本設計委託を完了することができました。調 査委託2件についても、同様に完了することができま した。	□ 浄水施設の耐震化率 (48.9/48.9%) □ ポンプ所の耐震化率 (66.9/66.9%) □ 配水池の耐震化率 (74.6/74.6%)	有効性	B	A	B	・横曽根浄水場変圧器盤等更新工 事において、募集要項に添い事務 手続きを進め、二酸化炭素排出抑 制対策事業費等補助金を取得出来 ました。	現状 維持 で 継 続
													効率性	B	A			
		説明責任	B	B														
		組織学習	B	B														
		2-1-2 老朽化管路 の計画的更新	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更 新および適切な維持管理を行う とともに、非常時の被害を最小 限にする管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、常に安 定した水圧で途切れることなく水 道水を供給します。	強靱性の低い高級鋼鉄管等や 法定耐用年数を超えるダクタ イル鋼鉄管等の老朽管を、施設更 新基本計画および老朽度診断 結果等に基づき耐震管へ更新し ます。	・管路更新計画に基づき、高級鋼鉄管 1.14kmを更新します。 ・管路更新計画に基づき、経年管11.14km を更新します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不 良及び交通渋滞等を抑制するため、施工 業者と綿密に施工方法、施工体制を確認 します。 ・老朽管を更新するための基礎調査業務 及び配水管布設設計業務を行います(神 根地区JR横断1箇所)。	①3,440,852 ②3,440,852	2,905,245	84%	・管路更新計画に基づき、高級鋼鉄管 0.67km(0.57km繰越し)を更新しました。 ・管路更新計画に基づき、経年管11.02km繰 越しを更新しました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前 に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事 を行いました。 ・老朽管を更新するための基礎調査業務及び配水 管布設設計業務を行いました(神根地区JR横断1箇 所)。	□ 管路の更新率(0.85/0.81%) □ 管路の耐震管率(26.3/26.4%) □ 基幹管路の耐震管率 (84.9/86.3%)	有効性	B	A	B	・他の事業者と工事が競合する場 合などは、工事時期や施工方法等 の調整を図り、交通規制期間を最 小限に抑えるとともに、断水・濁水 の抑制、交通渋滞等の防止により 一層努めます。 ・設計変更も含めた工事の竣工が 年度末に集中しているため、発注 の平準化、適正な工期の設定を徹 底し、安全かつ余裕を持って工事 が執行できるよう一層努めます。	現状 維持 で 継 続	
												効率性	B	B				
	説明責任	A	B															
	組織学習	A	B															
	2-2 配水管網の 強化	2-2-1 配水管の ネットワーク 化の推進	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更 新および適切な維持管理を行う とともに、非常時の被害を最小 限にする管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、常に安 定した水圧で途切れることなく水 道水を供給します。	市内全域を網羅している配水管 網を、拠点浄配水場を軸とした5 つのエリアに基幹ブロック(大ブ ロック)化し、水圧や流量などの 快適性の向上を図ります。また、 非常時には、断水範囲を最小限 に抑え、被害を最小限に抑え、 被害区域を集中的に補修し、早期に復 旧するためのネットワークを構築 します。	①506,767 ②506,767	475,465	94%	・配水ブロック化事業実施計画に基づき、石神ブロッ クのブロック化に必要な仕切弁や排水設備の設置及 び、それに伴う配水管1.27kmを整備しました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前 に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事 を行いました。	□ 補強管整備率(69.0/76.1%) □ 仕切弁設置率(86.2/89.7%) □ 仕切弁閉止率(71.4/71.4%) ※補強管整備率について、R4分 については予定どおり執行できてお り、目標値との差は、R3の不足分 によるもの。	有効性	A	A	A	・他の事業者と工事が競合する場 合などは、工事時期や施工方法等 の調整を図り、交通規制期間を最 小限に抑えるとともに、断水・濁水 の抑制、交通渋滞等の防止により 一層努めます。 ・設計変更も含めた工事の竣工が 年度末に集中しているため、発注 の平準化、適正な工期の設定を徹 底し、安全かつ余裕を持って工事 が執行できるよう一層努めます。	現状 維持 で 継 続		
											効率性	B	B					
		説明責任	A	B														
		組織学習	A	B														
2-2-2 効率的な管 路の拡張・ 充実	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更 新および適切な維持管理を行う とともに、非常時の被害を最小 限にする管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、常に安 定した水圧で途切れることなく水 道水を供給します。	安全・安心な水道水を安定して 供給するため、管網未整備路線 等に配水管を整備します。	・区画整理事業施行地区等、配水管の整備 が必要な路線4.41kmを耐震管により 整備しました。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不 良及び交通渋滞等を抑制するため、施工 業者と綿密に施工方法、施工体制を確認 します。 ・区画整理事業施行者や他企業者と工 事が競合する場合などは、工事時期や施工 方法等の調整を図り、効率的に工事 を実施します。	①716,218 ②716,218	710,733	99%	・区画整理事業施行地区等、配水管の整備 が必要な路線4.41kmを耐震管により 整備しました。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不 良及び交通渋滞等を抑制するため、事前 に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事 を行いました。 ・区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調 整を行い、効率的に工事を行いました。	□ 管路の耐震管率(26.3/26.4%) □ 整備実施率(89.5/100%) □ 予定路線4.41kmに対し、約 4,000mを耐震管により整備。 ※整備実施率及び整備延長につ いて、目標値との差は、区画整理事業 施行者等から予定路線の取りやめがあ ったことによるもの。	有効性	B	A	B	適切な執行を行えるよう、土地 区画整理事業施行者等と適宜協議・ 調整を行い、計画通りに工事が執 行できるよう努めます。	現状 維持 で 継 続			
										効率性	B	B						
										説明責任	A	B						
										組織学習	A	B						
2-3 維持管理の 充実	2-3-1 浄配水場の 適切な維持 管理	浄水課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更 新および適切な維持管理を行う とともに、非常時の被害を最小 限にする管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、常に安 定した水圧で途切れることなく水 道水を供給します。	浄配水場設備の適切な維持管 理を図るとともに、配水量の 変化に応じた適切な運転管理を 継続します。	①271,600 ②473,938	457,809	97%	・定期的な設備点検を実施して機器の健全性を確認 し、安定した運用ができました。 ・機器の故障に対して原因を確認し修繕を行うこと により被害を最小限にとどめ、安定した運用を継続 できました。 ・設備の更新時においても適切な運転管理を行い、 安定した水道水の供給ができました。	□ 浄配水場事故割合 (0.00/0.00%)	有効性	B	A	B	機器故障等について迅速に対応 し、また、水需要に合わせた運転 管理に努めます。	現状 維持 で 継 続			
										効率性	B	B						
										説明責任	B	B						
										組織学習	B	B						

令和4年度水道事業評価(終了時) 一覧表

目 方 指 す べ き	基本 政 策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針
													有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対す る実施内容			
													効率性	業務のプロ セス改善(創 意工夫)	投入した費 用・労力に対 する成果			
													説明責任	意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施			
													組織学習	職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達			
強 期	2 安 定 ・ 快 適 な 水 道 水 の 供 給	2-3 維持 管 理 の 充 実	2-3-2 管網の適切 な維持管理	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更 新および適切な維持管理を行う とともに、非常時の被害を最小 限にする管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、常に安 定した水圧で途切れることなく水 道水を供給します。	・管網の適切な維持管理を図る ため、マッピングシステムを活用 し漏水調査を行い、漏水修理な どを実施します。 ・水道事故や漏水の早期復旧に 対応するため、給水台帳を整備 します。	・給水台帳、竣工図、道路台帳、管網解析 システムなどの各種情報を基にマッピング システムのデータ更新を継続的に 行います。 ・より効果的な維持管理ができるようシ ステム改造を含め、マッピングシ ステムのあり方について検討し ます。 ・マッピングシステムについて作成されたマ ニュアルに関し、利用する担当者 の意見を反映して、更なる操作 性の向上を図ります。 ・次期マッピングシステムに係る 仕様検証を行います。	①77,087 ②77,087	76,731	100%	・給水台帳、竣工図、道路台帳などの各種情報を基 にマッピングシステムのデータ更新を継続的に 行い、情報の鮮度及び正確性を向上させまし た。 ・システムの改修を継続して行い、より安定で効 率的な作業ができるシステムとして性能向上 を行いました。 ・管網解析システムについて整備を行い、情 報の整理及び正確性を向上させました。 ・マッピングシステムのマニュアルを整備し ました。	□ マッピングシステムのデータ更 新を継続的に実施。情報の鮮度及 び正確性を向上させた。 □ マッピングシステムのマニュアル 整備	有効性 B A	B	・マッピングシステムのデータ整備 及びシステム面の整備を引続き実 施していきます。併せて次期 マッピングシステムに係る仕様 の検証を行います。	拡 大 し て 継 続		
		2-4 漏 水 対 策 の 強 化	2-4-1 漏水調査・ 漏水対応	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更 新および適切な維持管理を行う とともに、非常時の被害を最小 限にする管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、常に安 定した水圧で途切れることなく水 道水を供給します。	漏水の早期発見・早期修理によ り、漏水率の低減を目指します。	・1次側漏水修理はお客様からの通報から 漏水修理完了までの時間を短縮し ます。 ・漏水多発地区の漏水調査と緊急漏水調 査委託を実施し、早期発見・早期修繕を 実施します。 ・前年度より漏水率の低減を目指 します。(目標漏水率 6.1%)	①831,938 ②831,938	584,319	70%	・通報から修理完了までの時間は令和3年度60時 間、令和4年度53時間でした。 ・漏水件数は2,567件あり、緊急漏水調査にて988 件、他の漏水調査では299件の漏水を発見し ました。 ・漏水率は5.7%であり、前年度並みでした。令 和2年度 6.0% 令和3年度 5.7%	□ 漏水率(5.7/6.1%)	有効性 A A	B	・施工業者が他の業務を行っている などの事例が多数あり、漏水修 理に時間を要してしまっている ため他部所との協議を行って改 善していきます。 ・漏水調査により早期発見を行 い、漏水率の低減に努めていき ます。	現 状 維 持 で 継 続		
	2-4-2 老朽給水管 布設の推 進	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更 新および適切な維持管理を行う とともに、非常時の被害を最小 限にする管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、常に安 定した水圧で途切れることなく水 道水を供給します。	漏水発生頻度が高い私道内の 老朽給水管の布設替えを行うと ともに、配水管の布設替工事等 に合わせて、給水管をステン レス鋼管等に切替えるなど、漏 水率の低減を図ります。	・「老朽給水管布設替計画」に基づき私道 55路線の老朽給水管の布設替えをしま す。 ・漏水発生件数の実績に基づき令和5年度 以降の「老朽給水管布設替計画」を更新し ます。 ・配水管新設・布設に伴い、給水管切替 箇所にて給水管をステンレス鋼管に布設 することにより、出水不良の解消や漏水防 止を図ります。 ・宅地内メーターまでのステンレス鋼管で の切替率が前年度より向上させ、宅地内 の漏水防止を推進します。 ・橋梁添架配水管の維持修繕をします。	①1,001,589 ②1,001,589	865,767	86%	・私道内2,364m(64路線)の老朽給水管の布設替 えを実施しました。 ・「老朽給水管布設替計画」の更新を行い、令 和5年度実施計画を作成し次年度路線の選 定を完了しました。 ・配水管布設に伴う給水管切替箇所921箇 所をステンレス鋼管に変え、出水不良の 解消を図りました。 ・宅地内のステンレス管への切替は555箇 所行い、前年度513箇所より上回りました。 ・橋梁添架配水管塗装工事は3箇所施工 し添架管の漏水防止対策が図られた。ま た、消火栓補強金具は211基設置しまし た。	□ 漏水率(5.7/6.1%) □ 配水管布設に伴う給水管切替 921箇所 □ 宅地内ステンレス管切替 555箇所	有効性 A A	B	・私道(私有地)なため、権利関係で不明 なところがあり、調査手法など検討し ます。 ・令和5年度実施計画に基づき私道内老 朽給水管を1,786m布設替を行います。 ・私道内の漏水発生件数の実績に基づ き「老朽給水管布設替計画」の更新を行 います。 ・配水管布設に伴う給水管切替箇所 1,350箇所をステンレス鋼管で施工し、 出水不良解消・漏水防止を推進しま す。 ・橋梁添架配水管塗装工事により水管 橋の漏水防止を図ります。また、消火 栓補強金具については現場状況に応じ て設置を行います。	現 状 維 持 で 継 続				
	2-4-3 私道内給水 管布設替 整備補助 の促進	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更 新および適切な維持管理を行う とともに、非常時の被害を最小 限にする管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、常に安 定した水圧で途切れることなく水 道水を供給します。	補助金を交付することにより私 道内の給水管布設替整備工 事を促進し、給水管の老朽化に 伴う出水不良および漏水多発等 の解消に努め、給水の安定と漏 水率の低減を図ります。	・お客様の申請に基づき13路線の老朽管 をステンレス鋼管に布設替えること により、出水不良や漏水を解消し、 給水管網の整備促進を図ります。 ・引き続き、申請予定件数の把握に 努め、補助金の予算執行を適正に 実施します。	①20,000 ②20,000	7,272	36%	・申請に係る相談件数は26件あり、補 助金申請件数は7件、うち交付決定 は5件で、工事完了後補助金を交 付しました。残る2件のうち1件は 要件不十分により不交付となり、 もう1件は中止の申請により取り 消しとなりました。 ・布設替延長は188.3m、補助金交 付額は727万2千円、進捗率37.6% です。 ・補助金の利用促進を目指して、広 報かわぐち5月号に特集記事を掲 載したほか、同月に本庁舎、支所 等市内9カ所にチラシを設置、ま た8月発行のみずぐるまにも記事 をのせ、他に市内公民館34カ所 にポスター掲示し11月に2週間 広報を行いました。 ・私道補助事業を行っている道 路事業、下水道事業と密に連絡を とり、事務の効率化を図りました。	□ 私道内給水管布設替延長 (188.3/500m) ※延長は目標値に達していないも の、年度中の申請に対しては適 切な処理を行っており、周知等につ いても制度の趣旨に沿った事業展 開ができているため、「予定どおり の成果を上げた」とした。 □ 補助金交付件数 5件 補助金交付額 727万2千円	有効性 B A	A	私道補助事業を行っている道路事 業、下水道事業と連携し、広報す ることによって一定の成果が出 ました。今後連携し、事務の効率 化を図ると共に、市民への啓蒙 の一層の強化を行っていきます。	現 状 維 持 で 継 続				
3 災 害 対 策 の 推 進	3-1 震 災 対 策 の 強 化	3-1-1 水道施設の 耐震化	上水道建設課	地震や風水害といった自然災害 などにおいて、非常時への備え を強化し、また、一日でも早い 安定した日常生活の回復のため に、社会基盤を支える企業とし ての役割を果たします。	地震等の災害発生時においても 市民の救護活動等に支障をきた すことのないよう、浄配水場から 重要給水施設(災害拠点病院お よび救急告示医療機関)への配 水ルートを優先的に耐震化しま す。	・災害発生時においても市民の救護等に 支障とならないよう、救急告示医 療機関への配水ルートを耐震管 により0.81km更新します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、 出水不良及び交通渋滞等を抑制す るため、施工業者と綿密に施工方 法、施工体制を確認します。	①367,892 ②367,892	208,995	57%	・災害発生時においても市民の救護等に 支障とならないよう、救急告示医 療機関への配水ルートを耐震管 により0.78km更新しました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等 がないように、事前に施工方法、 施工体制を確認し、事故等もな く工事を進めています。	□ 重要給水施設配水管の耐 震管率(76.8/76.9%) □ 救急告示医療機関への配水 ルート整備(0.78/0.81km)	有効性 B A	B	今後、耐震化を進めていく重要給 水施設への配水ルートを選定し たが、選定配水ルートが最も効 果的かつ効率的な配水ルートか 検証・解析を行います。	現 状 維 持 で 継 続			
		3-1-2 応急給水・ 復旧体制の 整備	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害 などにおいて、非常時への備え を強化し、また、一日でも早い 安定した日常生活の回復のため に、社会基盤を支える企業とし ての役割を果たします。	災害時や非常時の応急給水・復 旧体制を整備し、情報収集機能 の強化、関係団体等との連携強 化など、社会基盤の一翼を担う 水道事業者として対応策の強 化を図ります。	・上下水道局災害対策訓練等から得 られた知見を活かして、マン ュアルの更新を行います。 ・日本水道協会や水道災害相互 応援四市連絡協議会については、 該当事業体や関連団体と継続 的な情報交換を行います。 ・今年度末に退職予定の職員 のうち、上下水道事業経験者 に災害時支援協力員になって いただけるように依頼しまし た。	①170 ②170	4	2%	・水道災害相互応援四市連絡協 議会について、令和4年度は事 務局として応援体制の取りま とめを行いました。 ・局内訓練で応急給水資機材の 取扱いやバルブ操作訓練等を行 い、手順や課題を確認するこ とができました。 ・今年度末に退職予定の職員 のうち、上下水道事業経験者 に災害時支援協力員になって いただけるように依頼しまし た。	□ 給水人口一人当たり貯留飲 料水量(147/146L/人) □ 応急給水施設密度 (42.0/42.0箇所/100km) □ 災害対策訓練実施回数 (12/13回)	有効性 B A	B	各職員が自分の役割を認識し、 いっつ災害が発生しても速やか に応急給水・復旧活動に移行 できる体制を整えます。	現 状 維 持 で 継 続			
													有効性 B A	B	各職員への災害時対応マン ュアルの周知や、災害対策訓 練の実施回数を増やし職員一 人ひとりが自分の役割を認識 することで、円滑な活動体制 の構築を見込みます。	現 状 維 持 で 継 続		

令和4年度水道事業評価(終了時) 一覧表

目 方 向 性	基本 政 策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針
													有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対す る実施内容			
													効率性	業務のプロ セス改善(創 意工夫)	投入した費 用・努力に対 する成果			
													説明責任	意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施			
													組織学習	職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達			
強 期	3 災 害 対 策 の 推 進	3-1 震 災 対 策 の 強 化	3-1-3 災 害 用 資 機 材 の 整 備	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時に効率的かつ効果的な応急給水、災害復旧作業が行えるよう資機材等の整備を進めます。	・事業3-1-2「応急給水・復旧体制の整備」に併せ、より効果的な災害用資機材等の研究を行い、局内での情報共有を行います。 ・各浄配水場の災害用資機材を点検し、災害用資機材管理台帳の更新を行います。また、発電機の保守点検を行います。 ・指定給水所への配水、備蓄ポトル水を補うものとして、家庭でのポトル水備蓄の啓発を行います。 ・給水袋3,000枚の備蓄を行います。 ・ポトル水を製造し、各指定給水所等に配備を行います。	①9,100 ②9,100	8,035	88%	・応急給水訓練を実施し、災害用資機材の運用を確認しました。 ・災害用備蓄ポトル水を製造し、指定給水所への配備を実施しました。 ・給水袋3,000枚の備蓄を行いました。 ・資機材の点検を行い、不良箇所の修繕を行いました。	□ ポトル水製造、配備 □ 給水袋配備(3,000/3,000枚)	有効性	B	A	B	・現在の資機材の管理情報(数、場所、状態)を常に把握し、局内の職員に共有を行い、災害に備えます。 ・局職員が必要とする資機材や物資を把握し、配備します。	現 状 維 持 で 継 続
													効率性	B	B			
													説明責任	B	B			
													組織学習	B	B			
													資源	B	B			
3-2 危 機 管 理 体 制 の 確 立	3-2-1 テ ロ 対 策 の 強 化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	・水道施設に毒物投入などのテロ攻撃を受けると、市民生活や経済活動を脅かす事態となることから、テロ行為抑止のため、水道施設の警備強化および水質監視体制の強化を図ります。 ・緊急時の飲料水の供給体制、関係団体等との連携などの対策強化を図ります。	・浄配水場の機械警備や進入防止策を維持し、調査研究を行い警備体制の強化を図ります。 ・応急給水訓練を実施します。 ・関係団体との連携強化を図ります。 ・上青木浄水場外周フェンス更新のため、実施設計を行います。	①23,176 ②23,176	23,000	99%	・複数年契約を行うことにより、年間を通して安定的な高度機械警備体制を維持し、浄配水場の安全を確保しました。 ・川口市立医療センターと共同で応急給水訓練を実施しました。 ・会議等を通じ、日本水道協会等の関係団体との連携強化を図りました。 ・関係各課や委託業者と打ち合わせ等を行い、上青木浄水場北・西側フェンスの実施設計を行いました。	□ 応急給水訓練の実施(3/2回)	有効性	A	A	B	・浄配水場の機械警備や進入防止策を維持し、調査研究、警備体制の強化に努めます。 ・非常時に備え、各班ごとに必要な新たな訓練を実施します。	現 状 維 持 で 継 続		
											効率性	B	B					
											説明責任	B	B					
											組織学習	B	B					
											資源	B	B					
3-2-2 漏 水 対 策 の 強 化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	水源となるダム貯水量等の情報収集を行い、漏水時においても、安定した水道水の供給に努めます。	・漏水状況に応じ、漏水対策マニュアルに沿って、非常時体制へ速やかに移行します。 ・漏水対策マニュアルを適宜更新します。 ・水源情報、水源地積雪状況及び気象庁長期予報等を収集し、情報提供を行います。	①0 ②0	0	-	・ダム貯水量、水源地降水量、積雪量等の情報収集を行い、漏水状況の注視に努めました。 ・水源情報、水源地積雪状況および気象庁長期予報等を収集しました。	□ 応急給水訓練の実施(3/2回)	有効性	A	A	B	・引き続き、必要に応じて漏水マニュアルの更新を行います。 ・水源情報、水源地積雪状況及び気象庁長期予報情報を引き続き収集し、上下水道局ホームページ及び公共施設での文書掲示による広報の準備を行い、漏水に備えます。	現 状 維 持 で 継 続			
										効率性	B	B						
										説明責任	B	B						
										組織学習	B	B						
										資源	B	B						
3-2-3 水 道 事 故 対 策 の 強 化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	配水管の布設工事等において、不測の事故が起こらないよう防止策を講じます。また、事故発生時には、迅速な対応に努めます。	・令和3年度分の水道事故報告について、その原因・対応策を調査、研究します。 ・水道事故発生時には、迅速に対応し、被害を最小限に止めます。	①0 ②0	0	-	・令和3年度に発生した事故の情報について、検証を行いました。	□ 浄水場事故割合 (0.00/0.00 10年間の件数/箇所) □ 管路の事故割合 (1.0/0.0 件/100km) □ 基幹管路の事故割合 (0.0/0.0 件/100km) □ 給水人口一人当たり平均断水・漏水時間(0.01/0.00時間)	有効性	B	A	B	水道事故例を収集、分析し再発防止を図ります。	現 状 維 持 で 継 続			
										効率性	A	B						
										説明責任	A	B						
										組織学習	B	B						
										資源	B	B						
3-2-4 災 害 対 応 の 強 化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	市民生活や経済活動に不可欠な重要なライフラインを担う水道事業体として、あらゆる脅威や非常時へ対応するため、体制整備を図ります。	・新型インフルエンザのほかノロウイルス等感染症に関する情報を収集し、組織内において共有します。 ・感染症予防講習会を実施します。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県の結果とともにホームページに掲載します。 ・各浄配水場の自家発電設備の日常点検を行うほか、自家発電設備に必要な石油燃料を確保します。 ・通信機能停止を想定した運転訓練を行うとともに、緊急時対応マニュアルを適宜更新します。	①273 ②273	254	93%	・新型インフルエンザ等の感染症に係る情報収集を行い、職員及び委託関係者を対象とした感染症予防講習会を開催し、感染症予防に関する知識の強化を図りました。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県の結果とともに上下水道局ホームページに掲載しました。 ・定期的に非常用自家発電設備の試運転を行い、確実に運転できるような状態を維持し、常に燃料の確保をしました。 ・非常時を想定した神根浄水場で排水切替訓練を実施しました。	□ 感染症予防講習会の実施 (1/1回/年) □ 水道水における放射性物質の情報提供(4/4回/年) □ 燃料備蓄日数(0.4/0.4日) □ 停電時配水量確保率 (88.2/78.4%)	有効性	B	A	B	・新型インフルエンザ等対策マニュアルに基づき、職員への感染予防対策を実施し、未発生期においても要員や物品の確保、業務優先リストを作成するなどの対策を行います。 ・非常時を想定した訓練を実施し、不測の事態に対応できるように訓練を継続します。	現 状 維 持 で 継 続			
										効率性	B	B						
										説明責任	B	B						
										組織学習	B	B						
										資源	B	B						
持 続	4 サ ー ビ ス の 向 上	4-1 お 客 サ ー ビ ス の 向 上	4-1-1 お 客 サ ー ビ ス の 利 便 性 の 向 上	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	上下水道局お客様センターの利便性の向上を図るため、継続的に機能の検証を行います。また、窓口でのご意見やご要望などのお客様の声を業務に反映させ改善に努めます。	①671,620 ②671,620	665,217	99%	・令和4年度のインターネットを利用した使用開始・中止等の届け出件数は10,161件であり、昨年度実績(7,744件)を大幅に上回りました。 ・意見・要望等及び委託業務の円滑な稼働については、委託業者から意見・要望を含む月次報告書の提出を求めるとともに、毎月連絡調整会議を開催し、事業の進捗状況を共有、把握、検証しています。 ・外国人のかたが市民課等で転入・転出の手続きをする際に、6か国語で翻訳した「水道の開始・中止手続きに関するチラシ」を配布しました。 ・検針・収納等委託業務が円滑に稼働しているか、同委託事業の評価審査委員会によって検証しました。	□ 料金請求誤り割合 (0.09/0 件/千件) □ インターネットを利用した使用開始・中止等の届出 10,161件	有効性	A	A	A	・経営の効率化やお客様サービスの向上を図るため、今後も各種手続きにおける電子申請を検討していきます。	現 状 維 持 で 継 続	
												効率性	A	A				
												説明責任	A	A				
												組織学習	A	A				
												資源	A	A				

令和4年度水道事業評価(終了時) 一覧表

目 方 指 す べ き	基本 政 策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針				
													有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対す る実施内容							
													効率性	業務のプロ セス改善(創 意工夫)	投入した費 用・努力に対 する成果							
													説明責任	意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施							
													組織学習	職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達							
持 続	4 サ ー ビ ス の 向 上	4-1 お 客 様 サ ー ビ ス の 向 上	4-1-2 サ ー ビ ス の 多 様 化	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	お客様の利便性を高めるため、多様化するお客様ニーズを把握し、サービスの充実に努めます。	導入したクレジットカード決済、スマートフォン決済の収納比率を検証します。 ・口座振替割引制度導入後の収納額推移を検証します。 ・新たな支払いチャネルの導入に向けた調査・研究を進めます。 ・取扱金融機関の拡大について、調査・研究を進めます。	①57,809 ②57,809	53,831	93%	・キャッシュレス決済の利用割合が、クレジットカード決済で7.80%(前年度5.80%)、スマートフォン決済で3.35%(前年度2.89%)となり、前年度に比べ大幅に増加しました。 ・口座振替割引制度導入により、納期限内の納付が促進されました。 ・スマートフォン決済の取扱ブランドとして、新たにd払いを導入しました。 ・取扱金融機関の拡大について、市長事務部局と連携情報の共有を行いました。	□ 取扱金融機関数(25/25行)	有効性	A	A	A	・お客様の利便性の向上のため、引き続きキャッシュレス決済を推進していきます。	現 状 維 持 で 継 続				
			4-1-3 情 報 資 産 の 管 理 と 情 報 提 供 の 推 進	上下水道総務課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	個人情報の管理を徹底し、漏えい防止のため万全の体制整備を図ります。また、川口市情報公開制度の厳格運用を継続するとともに、積極的かつ迅速に、わかりやすい情報発信に努めます。	・川口市個人情報保護条例、川口市情報セキュリティポリシーの厳格運用を継続します。 ・委託企業による個人情報保護に対する取組みについて検証を行います。 ・職員に対し情報セキュリティに係る研修を実施し、個人情報保護の徹底を図ります。 ・上下水道事業年次報告書及び水道事業統計資料版を作成します。	①53 ②54	54	100%	・川口市個人情報保護条例、川口市情報セキュリティポリシーを厳格運用し、個人情報の漏えい事故発生件数は0件でした。 ・委託企業による個人情報保護に対する取組みについて検証を行い、情報資産の取扱いについて適切な指導を行いました。 ・上下水道局新任職員研修にて、情報セキュリティ研修を実施しました。 ・上下水道事業年次報告書を作成し、速やかに関係団体に配付等しました。	□ 個人情報漏えい事故発生件数(0/0件)	有効性	A	A	A			・上下水道事業年次報告書を8月初旬に発行します。 ・テレワーク等、働き方の変化に応じて適切な情報セキュリティ施策を講じ、個人情報及び機密情報の保護に努めます。	現 状 維 持 で 継 続		
			4-1-4 水 道 事 業 PR と お 客 様 の 声 の 反 映	上下水道総務課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	・お客様の水道事業への理解を促進するため、ホームページ、広報誌、各種イベントにおけるPR活動等により、積極的な情報発信に努めます。 ・市民意識調査やアンケート等によりお客様の意見を収集し、お客様ニーズの的確な把握とお客様の意見を水道事業に反映させるため、広報・広聴体制を推進します。	・各種イベントの参加や、記念誌の発行により、水道事業70周年のPR事業を実施します。 ・ホームページアンケートおよびイベントでのアンケート調査を実施し、結果を事業に反映します。 ・ポスターコンクールを開催し、表彰式、展示会を実施します。 ・広報誌を発行し、満足度の高い情報提供に資するよう工夫を凝らします。	①8,104 ②8,104	6,722	83%	・イベント(市産品フェア、荒川ふれあいまつり、消防防災フェア)に参加し、水道事業をPRしました。また、水道事業70周年を記念し、横断幕・懸垂幕の掲出、記念誌の発行、上下水道広報誌「みずぐるま」での特集記事掲載、イベントでのノベルティ配布を行い、水道事業70周年をPRしました。 ・上下水道局ホームページ及び上記イベントにてアンケートを実施し、水道事業の取組みの周知度を把握するとともに、お客様のご意見・ご要望を収集しました。 ・ポスターコンクールを実施し、1,575名からの応募がありました。8月にイオンモール川口、9月にアトリアにて入賞作品の展示会を実施しました。表彰式は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、未実施となりました。 ・上下水道広報誌「みずぐるま」を年2回発行し、水道事業の財政状況・経営状況・取組みについて掲載しました。	□ 広報誌による情報の提供度(1.3/1.5部/件) □ アンケートの実施(有効回答数 2,202件)	有効性	B	A	A					・お客様の水道事業への理解に繋がるような広報になるよう検討します。また、お客様ニーズの的確な把握とお客様の意見を水道事業に反映させるため、市民意識調査を実施し、結果の集計と分析を行います。	現 状 維 持 で 継 続
			5-1 地 域 社 会 と の 協 働	上下水道総務課	水道事業を通じて、社会との調和を実現するために、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、限りある自然環境を未来に残せるよう環境と調和した事業を推進します。	・地域住民の水道事業への正しい理解を促進するため、浄水場や水道庁舎を活用し、「水道川」について学習する環境を整えます。 ・市民の皆様との積極的なコミュニケーションを通じ、水道事業への理解と協力を促します。 ・地域住民との災害訓練等の場を捉え、防災対策の促進を図るとともに、地域との連携強化を図ります。	・水の学習会について参加者の意見を取り入れ内容を充実させて実施します。 ・浄水場等を活用した上下水道学習プログラムを実施し、内容の充実に努めます。 ・上下水道学習用パンフレットを施設見学者に配布します。	①528 ②528	182	34%	・水の学習会は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止としました。 ・令和5年度学習事業に向け、南摩ダムへ視察を行いました。 ・上下水道学習用パンフレットを市内小学校4年生に配布しました。	□ 水道施設見学者割合(0.0/0.1人/千人) □ 活動団体紹介数(3/2団体/年)	有効性	B	A	B						
5-2 資 源 の 有 効 利 用 と 環 境 負 荷 の 軽 減	財務課	水道事業を通じて、社会との調和を実現するために、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、限りある自然環境を未来に残せるよう環境と調和した事業を推進します。	・電力消費量削減のため、施設の更新時に高効率型設備や省エネルギー型設備を導入します。 ・これまで公用車へのハイブリッド自動車・電気自動車の導入により削減してきた燃料使用量を今後も維持します。 ・循環型社会構築のため、建設発生土などの再生資源を有効活用します。	・公用車の燃料使用上限量を、15,400L(H27～29年度平均)とします。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用します。	①2,440 ②2,440	2,159	88%	・燃料使用量は、目標上限値に対し、43.4%であり、予定範囲内です(9月末時点)。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用しています。	□ 公用車燃料使用量の維持(12,692/15,400L)	有効性	B	A	B	・燃料性能が低い車両について、リース替えにより燃費性能の高い車両にします。また省エネ運転の周知により、使用燃料の削減を推進します。	現 状 維 持 で 継 続							
6-1 財 政 基 盤 の 強 化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続するために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・給水収益の減少や水道施設の老朽化など、厳しい経営環境の中でも、安全・安心な水道水を安定してお届けするために、適切な水道料金と料金体系を検討します。 ・大口需要者の動向を調査し、精度の高い水需要予測をすることで、適切な料金改定の時期、料金水準等を検証します。	・類似団体及び県内事業者等、必要に応じて対象事業体を抽出し、水道料金の調査・分析を行います。 ・大口需要者の動向を調査し、水道料金に与える影響等を検証します。	①0 ②0	0	-	・収集した資料を基に、調査対象事業者の水道料金に關する情報を比較・分析しました。 ・大口需要者の令和元年度から令和3年度の動向を調査し、水量を比較・検証しました。	□ 健全経営を継続するためには、適正な水道料金の設定が必要です。適正な料金水準について検証を継続します。	有効性	B	A	B			健全経営を継続するためには、適正な水道料金の設定が必要です。適正な料金水準について検証を継続します。	現 状 維 持 で 継 続					
6-1 財 政 基 盤 の 強 化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続するために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・給水収益の減少や水道施設の老朽化など、厳しい経営環境の中でも、安全・安心な水道水を安定してお届けするために、適切な水道料金と料金体系を検討します。 ・大口需要者の動向を調査し、精度の高い水需要予測をすることで、適切な料金改定の時期、料金水準等を検証します。	・類似団体及び県内事業者等、必要に応じて対象事業体を抽出し、水道料金の調査・分析を行います。 ・大口需要者の動向を調査し、水道料金に与える影響等を検証します。	①0 ②0	0	-	・収集した資料を基に、調査対象事業者の水道料金に關する情報を比較・分析しました。 ・大口需要者の令和元年度から令和3年度の動向を調査し、水量を比較・検証しました。	類似団体及び県内事業者等の水道料金及び大口需要者の動向を分析しました。 更に適正な料金水準について検討を行うため、基本水量等についても調査をすすめます。	有効性	B	A	B					健全経営を継続するためには、適正な水道料金の設定が必要です。適正な料金水準について検証を継続します。	現 状 維 持 で 継 続			
6-1 財 政 基 盤 の 強 化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続するために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・給水収益の減少や水道施設の老朽化など、厳しい経営環境の中でも、安全・安心な水道水を安定してお届けするために、適切な水道料金と料金体系を検討します。 ・大口需要者の動向を調査し、精度の高い水需要予測をすることで、適切な料金改定の時期、料金水準等を検証します。	・類似団体及び県内事業者等、必要に応じて対象事業体を抽出し、水道料金の調査・分析を行います。 ・大口需要者の動向を調査し、水道料金に与える影響等を検証します。	①0 ②0	0	-	・収集した資料を基に、調査対象事業者の水道料金に關する情報を比較・分析しました。 ・大口需要者の令和元年度から令和3年度の動向を調査し、水量を比較・検証しました。	類似団体及び県内事業者等の水道料金及び大口需要者の動向を分析しました。 更に適正な料金水準について検討を行うため、基本水量等についても調査をすすめます。	有効性	B	A	B							健全経営を継続するためには、適正な水道料金の設定が必要です。適正な料金水準について検証を継続します。	現 状 維 持 で 継 続	

令和4年度水道事業評価(終了時) 一覧表

目 方 向 性	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針
													有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対す る実施内容			
													効率性	業務のプロ セス改善(創 意工夫)	投入した費 用・努力に対 する成果			
													説明責任	意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施			
													組織学習	職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達			
持 続	6 経 営 基 盤 の 強 化	6-1 財政基盤の強化	6-1-2 収納率の向上	料金課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	財政基盤を強化するとともに、料金負担の公平性を確保するため、収納率の向上を図ります。	・収納率向上や債権管理の適正化のため、水道料金支払いにおけるキャッシュレス決済を推進します。 ・現年度収納率の維持及び過年度収納率の向上が図られているか検証します。	①99 ②99	0	0%	・クレジットカード決済・スマートフォン決済・口座振替割引制度により、水道料金等支払いのキャッシュレス化に取り組んでいます。 ・弁護士法人による未収金回収業務委託や、他市への居所不明者調査を行い、未収債権の回収に取り組んでいます。 ・現年度収納率は91.11%、過年度収納率は94.55%であり、令和3年度実績(現年度91.39%、過年度94.89%)と比較したところ、現年度、過年度ともに若干低下しています。	□ 収納に占めるキャッシュレス決済利用率(71.50/70.00%) □ 過年度収納率(94.55/91.39%)	有効性	B	A	A	・債権管理の適正化やお客様サービス向上のため、キャッシュレス決済を今後も推進していきます。 ・水道事業を実施するための原資である水道料金について、収納率向上のための取り組みを継続していきます。	現状維持で継続
													効率性	A	B			
		説明責任	A	A														
		組織学習	A	A														
		6-1-3 資産・資金 管理の効率 化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・持続可能な水道事業を実現するために、アセットマネジメントを活用した効率的な資産の管理運営に努めます。 ・将来にわたり健全な経営に資するため、安全性、流動性を確保した資金管理を行います。 ・中長期的な資金需要を把握し、事業規模に見合った企業債の借入れを行うことで、過度に借入金に依存することのない持続可能な財政運営に努めます。 ・庁内LANにより情報資産を効率的かつ適正に管理・運用するとともに、情報セキュリティマネジメントによりウイルス感染など様々なリスクにおける被害を最小限にとどめます。	・維持管理情報を更新蓄積し、データベースの精度を高めます。 ・収入の確保が見込まれる財源の範囲で支出予算を編成し、施設更新費用の抑制と平準化に努めます。 ・企業債の借入れは、事業推進に見合った適正な額で行います。	①30,581 ②30,581	29,850	98%	・維持管理更新情報をアセットマネジメントシステムに入力し、蓄積することでデータベースの精度を高めることができました。 ・令和3年度の利益及び資金残高の決算見込みを作成し、令和5年度以降、各課が要望する老朽管・浄配水場の更新費用、漏水防止の委託料などに対応できる範囲を検証しました。 ・令和5年度予算編成において、令和4年度末の現金残高、令和5年度の資金需要などを精緻に見込み、可能な限り削減に努めた結果、企業債の借入れ額を償還額の範囲内に抑えることができました。	□ 自己資本構成比率(63.3/62.2%) □ 料金改定時の見込みを踏まえ、可能な限り削減に努めた結果、企業債の借入れ額を償還額の範囲内に抑えることができました。	有効性	B	A	B	・引き続き維持管理情報を更新蓄積し、データベースの精度を高めていきます。 ・令和5年度予算においては、現金の保有残高が減少する見込みとなっており、今後も現金の推移については注視していく必要があります。 ・漏水防止策を促進し、将来的な経費削減に努めます。また、配水管等施設更新の財源である企業債は自己資金とのバランスにより決定するため、今後どの程度資金が必要かを正確に把握する必要があります。このため、必要経費の見込みについては、予算編成前に直近の情報で見直しを行い、再度算定します。	現状維持で継続	
												効率性	B	B				
説明責任	B											B						
組織学習	B											B						
6-2 組織能力の 向上	6-2-1 適正な組織・ 職員配置	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	事務事業や組織の見直し等により、人的資本を有効に機能させるとともに、「人材の育成」事業とあわせ、組織全体の価値提供水準を向上させます。	①0 ②0	0	-	・次年度以降の組織・人員について、局内各課との協議を行い必要な人員を要望しました。また、効率的な経営施策を実行するため、長期的視点に立ち、適切な組織・業務分担についての検討を行いました。 ・時間外勤務の縮減、事務の効率的な執行という観点から、常に業務全体の見直しを図りながら、効率的・機動的な事業運営を行いました。令和4年度の職員の時間外勤務について、令和2年度と比較し、約18.4%削減となりました。	□ 時間外勤務の実施時間の削減 R2年度比18.4%削減 (目標5%削減)	有効性	A	A	B	人員配置や組織改正を検討する際には、併せて業務全体の見直しを行い、さらに職員の時間外勤務を削減できるよう、事務改善等を含めた適正かつ効率的な組織運営を目指します。	現状維持で継続			
										効率性	A	B						
										説明責任	B	B						
6-2-2 人材の育成	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	重要なライフラインを担う水道事業者として、資格取得や外部研修への参加を奨励するとともに、職員間で知識や技術を共有することにより、各事業に関する専門的な知識等を有する職員を継続的に育成し、将来にわたって水道事業を維持・継続していくために必要な専門的知識および技術の継承を図ります。	・局研修計画を継続して実施し、研修への参加を促進します。 ・職務に必要な資格取得を奨励します。	①1,384 ②1,384	989	71%	・有料研修の実績については、延べ35人が21講座を受講し、水道事業者の職員としての見識を広げました。 ・職務に必要な資格については、3人が受講し、2人が資格(水道技術管理者1名、給水装置工事主任技術者1人)を取得しました。	□ 水道技術に関する資格取得度(1.55/1.51 件/人) □ 外部研修時間(19.9/20.0 時間/人) □ 内部研修時間(3.8/10.0 時間/人)	有効性	B	A	B	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、受講の取りやめとなった研修がりましたが、組織全体として必要な技能を維持することを意識しながら研修についての情報を収集し、職員に受講を勧めていきます。	現状維持で継続			
										効率性	B	B						
										説明責任	B	B						
6-3 経営体制の 強化	6-3-1 中期経営計画の運用	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・経営基盤の強化を図るため、中期経営計画を策定し、各事業の進捗管理を行います。 ・中期経営計画に基づく財政とバランスのとれた施設整備を進めます。	①0 ②0	0	-	・事業評価および中期経営計画のローリングを実施し、各事業の進捗管理を行いました。 ・「アクアブラン川口21～第3次川口市水道ビジョン」の第1期中期経営計画(令和元年度～令和3年度)の期間検証を行いました。 ・民間活力の導入について、他事業者の事例を調査検討した結果、東京ガスネットワーク株式会社とのBPR支援に関する連携協定を締結しました。	□ アクアブラン川口21～第3次川口市水道ビジョン～改訂	有効性	A	A	A	・事業評価及び中期経営計画のローリングにより、各事業の課題等を洗い出します。 ・第3期中期経営計画の改訂に向け、準備をすすめます。	現状維持で継続			
										効率性	A	A						
										説明責任	B	B						
6-3-2 広域連携の 強化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・水需要の減少、人材の確保などの課題に対し、他の水道事業者と連携し、管理の一体化や施設の共同化などの広域化施策を検討します。 ・水道事故などの危機対応のため、関係団体との連絡体制の構築、情報の共有化を図ります。	・「埼玉県水道整備基本構想」に基づき、関係団体と検討部会を開催し、水道広域化について検討します。 ・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会における連携を図ります。 ・公益社団法人日本水道協会における連携を図ります。 ・埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会における連携を図ります。	①915 ②915	811	89%	・埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会では埼玉県企業局と意見交換会を開催し、情報共有を行いました。 ・公益社団法人日本水道協会については、各支部、地区内で情報共有を行いました。 ・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会には総会、幹事会に書面にて参加しました。利根荒水協水質事故対応訓練に参加し、水質事故が起きた際の連絡方法などを確認できました。	□ 有効性 □ 効率性 □ 説明責任 □ 組織学習	有効性	A	A	B	引き続き、各団体において、他事業者との連携を図ります。	現状維持で継続			
										効率性	A	B						
										説明責任	B	B						
										組織学習	B	B						

令和4年度 下水道事業評価(終了時)の結果 一抜粋一

施策名称	主管課	評価の根拠			総合評価
		指標等	目標値・計画値 (昨年度実績値)	実績値	
II-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課	マンホールトイレの設置	9箇所	⇒ 9箇所	A
		マンホールトイレが整備された避難所率	57.7%	⇒ 57.7%	
		上記のほか、実践的なマンホールトイレの組み立て方の説明会を実施			
IV-2-① 広報活動の充実	上下水道総務課	上下水道広報誌「みずぐるま」の発行	(2回(8月・2月))	⇒ 2回(8月・2月)	A
		イベントへの参加	(0回)	↑ 2回	
IV-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課	アンケートの実施回数	(2回)	↑ 4回	A
I-1-③ 下水道接続率の向上	下水道維持課	下水道接続率(人口)	94.75%	↓ 94.35%	B
		水洗便所改造資金補助金	(268件)	↓ 234件	
		私道共同排水設備整備補助金	(11件)	⇒ 11件	
		供用開始地区世帯への戸別訪問	(594件)	↑ 1,220件	
II-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課	雨水管きよ整備	0.12km	↑ 0.14km	B
		東川口駅周辺浸水対策工事	分水人孔及びポンプ設備等の整備(※)		
II-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター	ポンプ場の耐震化率	28.5%	↑ 42.8%	B
		耐震診断 (仲町排水ポンプ場、横曽根排水ポンプ場)	2件	⇒ 2件	
		耐震補強設計(里ポンプ場)	1件	⇒ 1件	
		耐震補強工事(竖前橋ポンプ場)	1件	⇒ 1件	

↑ 矢印・・・ 目標を達成しているもの ⇒ 矢印・・・ 目標どおりのもの ↓ 矢印・・・ 目標を達成していないもの

※ 分水人孔・・・大雨時の雨水を分水し、貯留管に流下させるための堰(せき)を設けた特殊なマンホール

令和4年度下水道事業評価(終了時)の結果の概要

1 総合評価について(評価基準は別紙のとおり)

A評価施策	…	3施策
B評価施策	…	16施策
C評価施策	…	0施策

2 A評価施策について

A評価施策は全19施策中3施策です。

【II-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進(下水道建設課)】

(施策内容)

災害発生時においてもトイレが利用できるよう、指定避難所等に災害用マンホールトイレの整備を進めます。

(評価根拠と次年度方針)

災害用マンホールトイレを計画通り9箇所整備しました。

避難所施設担当者及び自治会等を対象とした説明会では、災害用マンホールトイレを実際に組み立て、効果的な周知を行いました。

令和5年度においても、予定している学校等8箇所にマンホールトイレを確実に整備するため、学校責任者及び施設責任者との事前調整等を実施します。また、積極的に研修等に参加し、設計の知識向上を図ります。

【IV-2-① 広報活動の充実(上下水道総務課)】

(施策内容)

下水道事業の必要性や下水道の内容などをわかりやすく市民に伝えるため、市ホームページや広報誌などを活用した情報提供を行うとともに、各種イベントを通じ積極的な広報活動に努めます。また、下水道施設の見学会開催について検討します。

(評価根拠と次年度方針)

イベントにて災害用マンホールトイレ及び浸水対策事業に関するパネルやマンホール蓋の展示を行い、多くの来場者に下水道事業をPRすることができました。

また、広報ツールの一環として作成・配布しているマンホールカードの配布数が前年度より伸び、より多くの方にPRすることができました。

令和5年度も引き続きお客様の下水道事業への理解に繋がるような広報になるよう検討します。

【IV-2-② 市民ニーズの把握（上下水道総務課）】

（施策内容）

住民説明会や各種イベントへの出展・参加などを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。

（評価根拠と次年度方針）

イベントで行ったアンケートをスマートフォンでも回答できるよう改善したところ、お客様から多くの回答があり、下水道事業で行っている取組みについての周知度把握や、ご意見・ご要望を収集することができました。

令和5年度においても、下水道サービスの向上を図るため、イベントやホームページで行っているアンケート内容の見直しを行うなどし、お客様ニーズの把握に繋がるよう検討します。

3 B評価施策について

B評価施策は全19施策中16施策です。主な施策は次のとおりです。

【I-1-③ 下水道接続率の向上（下水道維持課）】

（施策内容）

下水道資産の有効活用及び下水道使用料の収入確保を目的として、個別訪問や水洗便所改造資金補助金、私道共同排水設備整備補助金などの制度により、下水道接続率の向上を図ります。

（評価根拠と次年度方針）

補助金の実績は、水洗便所改造資金補助金が234件、私道共同排水設備整備補助金が11件でした。また、新たに供用開始された世帯を対象に、職員による戸別訪問を1,220件実施しました。結果、下水道接続率（人口）は前年度比0.04%増の94.35%となりました。

令和5年度においては、対象世帯への戸別訪問から、より多くの方に周知が可能な戸別ポスティングに切り替え、更なる下水道接続率の向上を図ります。また、試験的に運用している水洗便所改造資金補助金についても、令和3年度から5年程度継続実施し、効果の検証を行います。

【II-1-① 計画的な下水道（雨水）整備の推進（下水道建設課）】

（施策内容）

浸水被害が発生している地域に対し、雨水管きょや雨水貯留施設の整備に取り組みます。

（評価根拠と次年度方針）

浸水被害が発生している地域に、雨水管きょ0.14km（目標値0.12km）を整備しまし

た。また、東川口駅周辺浸水対策工事において、分水人孔、ポンプ設備等の整備を行いました。

令和5年度においては、今後浸水対策を実施していく地域について、最も効率的かつ効果的な整備方法、整備地区を検討します。

【Ⅱ-2-② ポンプ場における耐震化の推進（ポンプ場管理センター）】

（施策内容）

大規模地震等の災害時においても下水道の機能を確保するため、ポンプ場施設の耐震化を計画的に進めます。

（評価根拠と次年度方針）

豎前橋ポンプ場耐震補強工事、それに伴う電気設備工事、機械設備工事は工期内に竣工し、仲町排水ポンプ場、横曽根排水ポンプ場の耐震診断、里ポンプ場の耐震補強設計も契約期間内に完了しました。

令和5年度においても、総合地震対策計画（第2期）に基づき、ポンプ場施設の耐震診断や補強工事を計画的に進めます。

【評価基準】

☆総合評価

視点評価		総合評価
Aが4個以上かつCが0個	⇒	A
Aが3個以下かつCが0個／Cが1個ある	⇒	B
Cが2個以上ある	⇒	C

☆視点評価

	評価項目	評価基準
有効性	指標や目標値の達成度	指標や目標値・計画値をどの程度達成できたか
		A:指標や目標値・計画値を達成できた（100%以上）
		B:指標や目標値・計画値をほぼ達成できた（数値の達成度は100%未満だが、計画どおりの進捗と言える）
		C:指標や目標値・計画値に届いておらず、計画より遅れている
目的に対する実施内容	基本政策・事業目的（水道）／施策目標・施策（下水道）に対して、実施内容は適正であったか	
	A:基本政策・事業目的（水道）／施策目標・施策（下水道）の実現に寄与する内容であった	
	B:－	
	C:基本政策・事業目的（水道）／施策目標・施策（下水道）の実現に寄与する内容であったとは言えない	
効率性	業務のプロセス改善(創意工夫)	業務プロセス改善に関する取り組みや工夫を行ったか
		A:取り組みや工夫を行い、具体的なプロセス改善につながった／既に十分に最適化されており、これ以上の業務改善の余地がない
		B:取り組みや工夫を行ったものの、具体的なプロセス改善にはつながっていない
	投入した費用・労力に対する成果	C:業務のプロセス改善、創意工夫の余地があるものの、取り組みなどは特に実施できていない
		投入した費用や労力に見合う成果が上げられたか
		A:費用・労力以上の成果を上げることができた／現時点で最も効果的・経済的な手法が取られている
B:費用・労力に見合う成果であった		
C:費用・労力に対し、成果が見合っていない／費用・人工に無駄が多く、改善の余地がある		
説明責任	意見や苦情に対する適切な対応	意見（組織内からの意見・提案含む）や苦情に対して適切に対応したか
		A:意見・苦情に適切に対応し、事業（施策）へのフィードバックを行った
		B:意見・苦情に適切に対応したが、事業（施策）へのフィードバックにまでは至っていない／意見・苦情が特になかった
	情報発信の実施	C:意見・苦情に対し、適切に対応できたとは言えない点がある
		業務について、周知・広報等の情報発信を行ったか
		A:周知・広報等の情報発信を積極的・効果的に行い、事業（施策）のPRにつながった
B:必要な情報については漏れなく周知・広報を行った		
C:周知・広報等の情報発信が不十分であった		
組織学習	職員の知識向上のための取り組み	資格取得や研修受講の促進、その他自己研鑽等により職員の知識向上のための取り組みを行ったか
		A:資格取得や研修受講、自己研鑽等を積極的に行い、業務にあたる職員の知識向上につながった
		B:業務上必要な資格取得や研修受講は行った
	知識の伝達	C:資格取得や研修受講の促進が十分にできなかった
		知識・情報の伝達により組織能力の向上を図ったか
		A:業務に関わる職員全体で知識・情報の伝達を積極的に行い、組織能力の向上につながった
B:業務上必要な知識・情報の伝達は十分に行った		
C:知識・情報の伝達が十分に行えたとは言えない		

令和4年度 下水道事業評価(終了時) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	中間評価 (事業進捗度)	総合 評価	今後の実施方針
I 快適な生活環境の実現	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	下水道建設課	B	B	継続(維持)
		I-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	下水道建設課	B	B	継続(維持)
II 安全・安心な暮らしの実現	II-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	II-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課	B	B	継続(維持)
		II-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進	下水道維持課	B	B	継続(維持)
		II-1-③ 浸水対策に対する情報提供による自助の促進	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
	II-2 地震に対する防災・減災を推進します	II-2-① 管路施設における耐震化の推進	下水道維持課	B	B	継続(維持)
		II-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター	B	B	継続(維持)
		II-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課	B	A	継続(維持)
II-2-④ 危機管理体制の向上	上下水道総務課	B	B	継続(維持)		
III 下水道施設の適切な管理	III-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-② 改築情報などのデータベース化の検討	下水道維持課	B	B	継続(維持)
	III-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-2-② 改築情報などのデータベース化の検討(再掲)	ポンプ場管理センター	B	B	継続(維持)
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		IV-1-② 適正な下水道使用料の検討	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
	IV-2 広報活動の充実や市民ニーズの把握に努めます	IV-2-① 広報活動の充実	上下水道総務課	B	A	継続(維持)
		IV-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課	B	A	継続(維持)
I 快適な生活環境の実現	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-③ 下水道接続率の向上	下水道維持課	B	B	継続(維持)
		IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます				
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	下水道維持課	B	B	継続(維持)
III 下水道施設の適切な管理	III-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-① 計画的な維持管理および改築の推進	下水道維持課	B	B	継続(維持)
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	下水道維持課	B	B	継続(維持)
III 下水道施設の適切な管理	III-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-③ 人材の確保と民間活用手法の研究	下水道維持課	B	B	継続(維持)
		III-2-③ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	ポンプ場管理センター			
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-⑤ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
III 下水道施設の適切な管理	III-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-2-① 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター	B	B	継続(維持)
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)				

A評価-3施策、B評価-16施策、C評価-0施策 (合計19施策)

2 以上の施策方針及び施策目標に関連する施策

令和4年度下水道事業評価(終了時) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	①当初予算額(千円) ②現計予算額(千円)	決算額(千円)	執行率	達成状況	各施策の目標値に対する実績値(実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での課題及び改善方針	今後の実施方針			
												有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実施内容						
												評価理由(特記事項)								
													有効性	効率性						
													説明責任	組織学習						
													業務のプロセス改善(創意工夫)	投入した費用・労力に対する成果	情報発信の実施					
												職員の知識向上のための取組み	知識の伝達							
I 快適な生活環境の実現	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	下水道(汚水)の整備が進んでいない地域については、既に整備している地域とともに、土地区画整理事業などが計画・実施されている地域では、街路整備の進捗に合わせて整備を行うほか、一定の条件を満たす場合には、先行して整備を進めます。	・下水道(汚水)の整備が進んでいない地域及び土地区画整理事業地区等に汚水管きよを10.9km整備します。 ・土地区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的な工事を執行します。 ・工事施工にあたっては、他事業者と工事時期や施工方法等の調整を行うとともに、工事施工者に対して事前に施工方法、施工体制の確認を行い、交通渋滞等がないよう市民生活に配慮します。	①1,796,965 ②1,796,965	1,473,885	82%	・下水道(汚水)の整備が進んでいない地域に汚水管きよを7.6km整備しました。地下埋設物の影響により計画の見直しが必要になったことや区画整理事業の進捗に伴い未実施の工事等があったため、数値目標の10.9kmには届きませんでした。事業の進捗としては予定どおりです。 ・土地区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的な工事を進めました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を進めました。	□下水道処理人口普及率(88.49%/88.56%) □汚水管きよ整備(7.6km/10.9km)	有効性	B	A	B	土地区画整理事業施行者等と協議・調整を行い、計画通りに工事が執行できるよう努めます。	現状維持で継続			
		I-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	道路幅員が狭い場合や地下埋設物の影響などにより、下水道管を埋設する工事が難しい場所については、効率的な整備方法を検討するとともに、新工法の採用について研究します。	・新工法説明会等に参加し研究を進めるとともに、情報共有を行います。 ・道路工事調整会議への出席やガス事業者等の他埋設企業からの事前協議書の確認を行い、下水道管工事に支障をきたさないよう情報共有を行います。	①0 ②0	0	—	・整備困難地域での工法等が展示されている下水道展に参加し、情報共有を行いました。 ・道路工事調整会議への出席やガス事業者等の他埋設企業からの事前協議書の確認を行い、下水道管工事に支障をきたさないよう、情報共有を行いました。	□下水道処理人口普及率(88.49%/88.56%)	有効性	B	A	B			下水道未整備地区について、整備可能な箇所を行っていき、普及率の向上に努めます。		
	II 安全・安心な暮らしの実現	II-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	II-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	・浸水被害が発生している地域に、雨水管きよを0.12km整備します。 ・東川口駅周辺浸水対策工事において、分水人孔、ポンプ設備等の整備を行います。	①376,335 ②376,335	241,723	64%	・浸水被害が発生している地域に、雨水管きよ0.14kmの整備を行いました。 ・東川口駅周辺浸水対策工事において、分水人孔、ポンプ設備等の整備を行いました。	□整備排水区数(4排水区/4排水区) □雨水管きよ整備(0.14km/0.12km)	有効性	B	A			B	今後、浸水対策を実施していく地域について、最も効果的かつ効果的な整備方法を、整備地区を検討します。	現状維持で継続
	II-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進		下水道維持課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	公共施設の建て替えなどを行う場合には、関係機関と協議・連携を図り、地下貯留などの雨水流出抑制施設の設置を進めます。	・公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備することにより、浸水被害の発生しにくい都市づくりに長期的かつ継続的に取り組みます。 ・公共施設に設置された雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、公共施設管理者に対して、維持管理の周知・徹底を図ります。	①0 ②0	0	—	・公共施設管理者に対して、9件(戸塚環境センター(仮設計量棟)、領家第5公園、沼田公園、中居小学校(放課後児童クラブ)、前野宿川公園、新庁舎2期棟、(仮称)横菅根公民館・横菅根図書館、戸塚環境センター(収集事務所)、県堂川口飯塚町住宅)の事前協議を行い、設置場所の土質・地下水位等を考慮した雨水流出抑制施設の提案を実施しました。 ・公共施設管理者に対して、8件(鳩ヶ谷公民館、青木会館、東消防署、新庁舎立体駐車場、(仮称)里第6公園、領家第5公園、中居小学校(放課後児童クラブ)、戸塚環境センター(収集事務所))の完了検査を行い、雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、維持管理の周知徹底を図りました。	□雨水流出抑制施設設置(8件)	有効性	B	A	B			公共施設の建て替えなどの際に、雨水流出抑制施設設置を公共施設管理者に対して要請しているものの、その必要性が浸透していないことから、今後も広く関係各課に対して周知していきます。		
II-1-③ 浸水対策に対する情報提供による自助の促進	上下水道総務課		土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	浸水対策に対する情報を市民に提供することにより、市民一人ひとりの防災意識を高めます。また、市民に対し浸水情報を少しでも早く伝えられるよう、情報通信技術(ICT)を活用した情報提供について研究します。	・浸水対策に対する市民一人ひとりの防災意識を高めるため、上下水道局ホームページなどを活用した情報提供を行います。	①0 ②0	0	—	8月1日に発行した上下水道広報誌「みずぐるま」第71号に、浸水対策事業について記事を掲載し、防災意識の啓発を行いました。	□上下水道広報誌「みずぐるま」による情報提供	有効性	B	A	B	引き続き情報収集の手段や上下水道局ホームページ等による情報発信の方法を精査します。					
												効率性	A	A	B	より多くの市民に情報が行き渡るよう、情報媒体を増やすことで改善を見込みます。				
												説明責任	B	B	B					
												組織学習	B	B	B					

令和4年度下水道事業評価(終了時) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	①当初予算額(千円) ②現計予算額(千円)	決算額(千円)	執行率	達成状況	各施策の目標値に対する実績値(実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での課題及び改善方針	今後の実施方針
												有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実施内容			
												効率性	業務のプロセス改善(創意工夫)	投入した費用・労力に対する成果			
												説明責任	意見や苦情に対する適切な対応	情報発信の実施			
												組織学習	職員の知識向上のための取組み	知識の伝達			
II 安全・安心な暮らしの実現	II-2 地震に対する防災・減災を推進します	II-2-① 管路施設における耐震化の推進	下水道維持課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	新設する管きよは、各種耐震対策指針に基づき、可とう性継手を用いるなど耐震性の強化を図ります。一方、既に埋設されている重要な管きよ、(避難所からの汚水を受ける管きよ、緊急輸送道路下にある管きよ、河川や軌道を横断している管きよ)については、優先的に管更生などの耐震化を進めます。また、緊急輸送道路下にあるマンホールのうち、液状化によるマンホール浮上の恐れがあると判定されたマンホールについては、優先的に浮上防止対策を行います。	・総合地震対策計画(第2期)に基づき、令和2年度から6年度までの5年間で計画を実施します。 ・管きよの地震対策としては、耐震化のための実施設計及び工事を実施します。 ・マンホール浮上防止対策は主に産業道路、第2産業道路の実施設計を行います。	①63,055 ②73,954	58,872	80%	・管きよの地震対策として管きよ更新のための更生工事を予定通り78m実施しました。 ・マンホール浮上防止対策として24基の実施設計を行い、管きよ更新のための管更生実施設計253mを行いました。	□汚水管きよ更生工事(地震対策)(78m/78m) □マンホール浮上防止対策率(62.8%/56.4%) □重要な幹線等の耐震化率(54.6%/54.6%)	有効性 B 効率性 B 説明責任 B 組織学習 B	A B B B	B	耐震化に関する情報収集に努め業務のプロセス改善を図ります。	次年度は工事発注件数が増えるため設計担当者間で発注スケジュールを確認・調整し施工管理を徹底します。	現状維持で継続
		II-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	耐震性能の評価・調査診断を行い、耐震性能が不足していると判定されたポンプ場については、耐震補強を進めます。	被災による影響度が大きい施設を考慮し、仲町排水ポンプ場、横曽根排水ポンプ場の耐震診断、堅前橋ポンプ場(RC造部)の耐震補強工事、里ポンプ場の耐震補強設計を実施します。	①155,428 ②155,428	116,775	75%	堅前橋ポンプ場耐震補強工事、それに伴う電気設備工事、機械設備工事は工期内に竣工しました。仲町排水ポンプ場、横曽根排水ポンプ場の耐震診断、里ポンプ場の耐震補強設計も契約期間内に完了しました。	□ポンプ場の耐震化率(42.8%/28.5%) □耐震診断(2件/2件) □耐震補強設計(1件/1件) □耐震補強工事(1件/1件)	有効性 B 効率性 B 説明責任 B 組織学習 B	A A B B	B	早期の全ポンプ場耐震化完了に向け、まずは耐震診断が完了していないポンプ場について今後早急に実施し、全体計画の把握をしていきます。	総合地震計画の第2期の3年目を終了し、耐震事業が早期に終了するよう加速化を図っており、耐震診断や補強設計を含め、予定している計画目標を確実に施行できるように適切に準備を行ってまいります。	現状維持で継続
		II-2-③ 災害用マンホールの整備推進	下水道建設課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	「川口市地域防災計画」に示されている指定避難所などを対象とし、災害用マンホールの整備を進めます。	・災害発生時においてもトイレが利用できるよう、マンホールトイレを9箇所設置します。(朝日西小学校、新郷小学校、元郷中学校、領家中学校、西中学校、青木中学校、芝西中学校、戸塚中学校、青木会館) ・工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認します。	①142,076 ②142,076	130,691	92%	・災害発生時においてもトイレが利用できるよう、マンホールトイレ9箇所の整備を行いました。(朝日西小学校、新郷小学校、元郷中学校、領家中学校、西中学校、青木中学校、芝西中学校、戸塚中学校、青木会館) ・工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行いました。	□マンホールトイレ設置率(57.7%/57.7%) □マンホールトイレの設置(9箇所/9箇所)	有効性 A 効率性 B 説明責任 A 組織学習 B	A A A B	A	実際に組み立てながらの説明を行い、避難所施設担当者及び自治会等へ効果的な周知を行いました。	来年度も予定している学校他(8箇所)にマンホールトイレを確実に整備するため、学校責任者及び施設責任者との事前調整等を実施します。また、積極的に研修等に参加することで設計の知識向上を図ります。	現状維持で継続
		II-2-④ 危機管理体制の向上	上下水道総務課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目的とした被災時の行動計画である「川口市下水道事業業務継続計画」に基づく訓練を行い、災害に強い危機管理体制の向上に努めます。	「川口市下水道事業業務継続計画」(下水道BCP)の見直しを行い、その内容を局内職員に周知します。また、下水道BCPに基づく訓練を実施します。	・川口市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の更新を行い、局内職員に周知しました。 ・上下水道局において、下水道BCPに基づき、管理部及び事業部による災害対策訓練として避難誘導訓練を実施しました。また、災害時支援関係ブロック情報連絡訓練、埼玉県下水道災害対策実動訓練に参加しました。	①0 ②0	0	—	・川口市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の更新を行い、局内職員に周知しました。 ・上下水道局において、下水道BCPに基づき、管理部及び事業部による災害対策訓練として避難誘導訓練を実施しました。また、災害時支援関係ブロック情報連絡訓練、埼玉県下水道災害対策実動訓練に参加しました。	□避難誘導訓練(実施/実施) □情報伝達訓練(実施/実施) □実地訓練(実施/実施)	有効性 A 効率性 A 説明責任 B 組織学習 B	A B B B	B	万全な体制の構築するため、早期に事業を実施することで改善を見込みます。	・川口市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の見直しを確実に、埼玉県に報告します。 ・下水道BCPに基づく災害対策訓練の準備を早めに進め、効果的な訓練になるよう訓練内容の検討を行います。
III 下水道施設の適切な管理	III-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-① 改築情報などのデータベース化の検討	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	竣工図、排水設備確認申請書、管内調査の各種情報を基に公共下水道台帳システムのデータ更新を行います。	①18,060 ②18,060	15,551	86%	当初の予定通り公共下水道台帳調整業務委託を発注し更新を行いました。	□下水道台帳システム情報更新	有効性 B 効率性 B 説明責任 B 組織学習 B	A B B B	B	竣工図及び管内調査結果等のデータ更新を予定通り行いました。	効率的に下水道施設の維持管理を行えるよう、引き続き下水道台帳システムのデータ整備を実施していきます。	現状維持で継続
		III-1-② 改築情報などのデータベース化の検討(再掲)	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	ポンプ場施設の工事修繕履歴や紙図面を整理し、データベース化に向けた準備を実施します。	①0 ②0	0	—	スキャナー機能付きの大型プリンターを導入し、過去の工事図面をスキャンすることにより、CAD化を進め、今後の工事発注等に生かすことができました。	□紙図面のデータ化を継続的に、今後の施設管理に役立つよう行っていきます。また、手作業のため時間を要する為、効率的に行う手法を検討します。	有効性 B 効率性 B 説明責任 B 組織学習 B	A B B B	B	例年どおりデータベース化を図り、新規工事の入力も進めています。	紙図面のデータ化を継続的に、今後の施設管理に役立つよう行っていきます。また、手作業のため時間を要する為、効率的に行う手法を検討します。	現状維持で継続

令和4年度下水道事業評価(終了時) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	①当初予算額(千円) ②現計予算額(千円)	決算額(千円)	執行率	達成状況	各施策の目標値に対する実績値(実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での課題及び改善方針	今後の実施方針
												有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実施内容			
												効率性	業務のプロセス改善(創意工夫)	投入した費用・労力に対する成果			
												説明責任	意見や苦情に対する適切な対応	情報発信の実施			
												組織学習	職員の知識向上のための取組み	知識の伝達			
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	効率的な施設管理、コストの削減、建設投資にかかる経費の平準化などを図り、下水道事業の安定経営に努めます。また、下水道への接続を促進するなど収入の確保に努めます。	・事業評価およびローリングを実施し、各施策の進捗管理を行います。 ・経営戦略に基づき、財政収支計画を検証します。	①0 ②0	0	—	・収入状況の把握に努めるとともに、事業評価(終了時評価)を実施し、事業を実施する上での課題及び改善方針を確認しました。 ・令和元年度から令和3年度の経営戦略に定める事業計画・数値目標等との照合を行い、取組みとその成果を検証しました。	□公共下水道事業経営戦略期間検証の実施(令和元年度～令和3年度分)	有効性 A 効率性 B 説明責任 B 組織学習 B	B	経営戦略について検証・分析したことを共有し、経営戦略を改訂する際に役立てます。	各施策の事業評価を実施し、翌年度以降の施策実施手法を検証するとともに、経営戦略(改訂版)に基づく財政収支計画と実績との検証を実施します。	現状維持で継続	
		IV-1-② 適正な下水道使用料の検討	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	今後、人口の減少や節水機器の普及などによる下水道使用料(収入)の減少、施設の老朽化に伴う更新費用(支出)の増大が想定されます。今後も引き続き、経費の削減や維持管理に努めつつ健全な下水道経営を実現するため、適正な経費回収率などを指標とした下水道使用料について検討します。	・類似団体及び県内事業者等必要に応じた対象事業体を抽出し、下水道使用料の調査・分析を行います。 ・経費回収率等を比較、分析し適正な下水道使用料について検討します。	①0 ②0	0	—	中核市及び県内事業者の下水道使用料及び経費回収率に関する情報を収集し、比較、分析を行いました。		有効性 A 効率性 A 説明責任 B 組織学習 B	B	経費回収率等の経営指標について検証及び分析した内容を、係内で共有し、職員の知識及び組織能力の更なる向上を行います。	財政収支を把握し、経費回収率等の経営指標を基に、適正な下水道使用料の検証を行います。	現状維持で継続	
	IV-2 広報活動の充実や市民ニーズの把握に努めます	IV-2-① 広報活動の充実	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけるよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るため、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	下水道事業の必要性や下水道の内容などをわかりやすく市民に伝えるため、市ホームページや広報誌などを活用した情報提供を行うとともに、各種イベントを通じ積極的な広報活動に努めます。また、下水道施設の見学会開催について検討します。	・アクアプラン4-1-4「水道事業PRとお客様の声の反映」と連携し、各種イベントに参加します。 ・上下水道局ホームページや上下水道広報誌「みずぐるま」に工夫を凝らし、市民の事業に対する理解促進を図ります。	①88 ②88	44	50%	・年次報告書を作成し、上下水道局ホームページ等で公開しました。 ・下水道施設の見学会(水の学習会)については、新型コロナウイルスの感染拡大を受け中止しました。 ・市産品フェアや荒川ふれあいまつり、消防防災フェアに参加し、災害用マンホールトイレ及び浸水対策事業に関するパネル設置やマンホール蓋の展示等を行い、下水道事業をPRしました。 ・年2回上下水道広報誌「みずぐるま」を発行し、下水道事業の財政・経営状況や取組みについて掲載しました。掲載にあたっては写真や図を活用し、理解に繋がるよう努めました。 ・広報ツールの一環として作成・配布しているマンホールカードについて、配布数が令和3年度と比較して約49%増え、より多くの方にPRすることができました。	□上下水道広報誌「みずぐるま」の発行2回(8月号・2月号) □イベントへの参加3回(市産品フェア・荒川ふれあいまつり・消防防災フェア)	有効性 A 効率性 A 説明責任 A 組織学習 B	A	・イベントにて災害用マンホールトイレ及び浸水対策事業に関するパネルやマンホール蓋の展示を行い、多くの来場者に下水道事業をPRすることができました。 ・広報ツールの一環として作成・配布しているマンホールカードの配布数が前年度より伸び、より多くの方にPRすることができました。	お客様の下水道事業への理解に繋がるような広報になるよう検討します。	現状維持で継続	
		IV-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけるよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るため、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	住民説明会や各種イベントへの出展・参加などを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	・イベントや上下水道局ホームページを活用し、アンケートを実施します。 ・アンケートの意見を各事業に反映できるよう、内容、集計方法を検討します。	①0 ②0	0	—	・イベント(市産品フェア、荒川ふれあいまつり)及び上下水道局ホームページにてアンケートを実施し、下水道事業の取組みの周知度を把握するとともに、お客様のご意見、ご要望を収集しました。 ・イベントでのアンケートについては、これまで紙で行っていましたが、今年度より紙のほか、スマートフォンでの回答ができるようにしました。その結果、よりお客様の周知度の把握やご意見・ご要望を収集することができました。		有効性 A 効率性 A 説明責任 A 組織学習 B	A	イベントで行ったアンケートをスマートフォンでも回答できるよう改善したところ、お客様から多くの回答があり、下水道事業で行っている取組みについての周知度把握や、ご意見・ご要望を収集することができました。	下水道サービスの向上を図るため、イベントや上下水道局ホームページで行っているアンケート内容の見直しを行うなどし、お客様ニーズの把握に繋がるよう検討します。	現状維持で継続	
IV I 下快水道な事業生活環境の実現健全化	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-③ 下水道接続率の向上	下水道維持課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	下水道(汚水)は、市民に接続されてはじめてその効果(生活環境の改善や河川などの水質保全)を発揮します。さらに、下水道接続率を向上させることは、資産の有効活用や下水道使用料の収入確保にもつながることから、戸別訪問などによる接続促進活動を行います。また、下水道(汚水)に接続するための工事費用に対する支援の拡充について検討します。	・職員による戸別訪問を実施し、水洗化率(人口)の向上を図ります。 ・私道共同排水設備整備の補助などを、水洗化率(人口)の向上を図ります。	①82,018 ②82,018	37,739	46%	・新たに下水道が供用開始になった区域の世帯と任意に選定した地区の下水道未接続世帯に対し、戸別訪問(配布)(1,220件)をしました。 ・私道共同排水設備整備補助金は11件(新設9件、布設替2件)、水洗便所改造資金補助金は234件(市内業者の工事105件、市外業者の工事129件)に対し、補助しました。 上記の結果、水洗化人口は1,441人増加し、水洗化率(人口)は、前年度比0.04%増の94.35%となっています。	□水洗化率(94.35%/94.75%) □戸別訪問(配布)(1,220件) □私道共同排水設備整備補助金申請(11件) □水洗便所改造資金補助金申請(234件)	有効性 B 効率性 B 説明責任 B 組織学習 B	B	更なる水洗化率(人口)の加速のため、対象世帯への戸別訪問から、より多くの世帯のかたに周知が可能な戸別ポスティングに切り替え、効率的な業務プロセスの改善を図っていきます。	水洗便所改造資金補助金は、試験的に運用している制度であり、令和3年度から5年程度継続実施し、効果の検証を行います。	現状維持で継続	
		IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	下水道維持課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。													

令和4年度下水道事業評価(終了時) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	①当初予算額(千円) ②現計予算額(千円)	決算額(千円)	執行率	達成状況	各施策の目標値に対する実績値(実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での課題及び改善方針	今後の実施方針	
												有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実施内容				
												効率性	業務のプロセス改善(創意工夫)	投入した費用・労力に対する成果				
												説明責任	意見や苦情に対する適切な対応	情報発信の実施				
												組織学習	職員の知識向上のための取組み	知識の伝達				
IV III 下水道事業施設の経適切な健全化	III-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-① 計画的な維持管理および改築の推進	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	下水道施設の計画的な維持管理および改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。	・青木・横曽根・中央・南平地区において老朽管きよ2,160mの布設替え、管更生工事を実施します。 ・青木、横曽根区域の管内調査及び、市内全域の管内清掃を実施します。 ・市内全域において汚水取付管や人孔蓋等の破損による小規模改修工事を実施します。	①1,024,922 ②1,017,023	909,574	89%	・管きよの改築延長(布設替え・管更生工事)については、数値目標2,160mに対し1,555m実施しました。目標との差は工事を翌年度に繰越した箇所があったため短くなったことによるもので、事業の進捗としては予定通りです。 ・管更生工事・管内調査及び清掃については、当初予定通り工事・委託を行いました。	□管路施設の改築済延長累計(SM計画) (58,272m/58,900m) □各年度改築延長 (1,555m/2,160m)	有効性 効率性 説明責任 組織学習	B B B B	A B B B	B	予定通り工事を発注出来たが翌年度に繰越した工事が3件あったことにより実績値が減となりました。	発注した工事が繰越しにならない様、事前の現場調査や施工方法について十分に検討します。	現状維持で継続
	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	下水道維持課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。														
	III-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-③ 人材の確保と民間活用手法の研究	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	職員に対する研修の充実や資格取得を積極的に促進するとともに、必要に応じ、組織体制の見直しについて検討します。また、適切な維持管理を行う手法の一つとして、下水道施設の維持管理に関する民間活用についても研究します。	・管路施設の維持管理における効率的な民間活用の検討を行います。	①1,963 ②1,963	1,494	76%	・管路施設の維持管理に関し、先行事例等を参照し民間活用についての情報収集を行いました。 ・ポンプ場施設の維持管理における民間活用手法について研究を行いました。 ・有料研修の実績については、延べ19人が17講座を受講し、下水道事業体の職員としての見識を広げました。	□外部研修受講 (17講座19名)	有効性 効率性 説明責任 組織学習	B B B B	A B B B	B	昨年度より有料研修の受講人数が減ってしまったため、積極的に研修案内等の情報発信を行うことで職員へ受講を勧めていきます。また、人事異動などを見据えて、日頃から、知識と情報の伝達に努め、更なる組織能力の向上を改善を図っていきます。	・施設の耐震化・ストックマネジメント・耐水化計画や、老朽化した機器の更新、トラブル対応を行う職員数や予算確保が課題です。 ・新型コロナウイルス対策のためオンライン形式の研修も含めて、積極的に局内各課へ情報提供を行い、研修の受講や資格取得を促します。	現状維持で継続
	III-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-2-③ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。		・ポンプ場施設の維持管理における効率的な民間活用の検討を行います。												
IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-⑤ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。		・職員に対する研修の実施や資格取得を促進します。													
III-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-2-① 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	下水道施設の計画的な維持管理および改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。	・寿町ポンプ場1号ポンプの更新を実施します。 ・青木中継ポンプ場流入ゲートの更新を実施します。 ・横曽根中継ポンプ場直流電源装置の更新を実施します。 ・荒川町ポンプ場直流電源装置の更新を実施します。 ・元郷排水ポンプ場外ゲート昇降設備の更新を実施します。 ・二軒在家ポンプ場防水扉の更新を実施します。 ・里ポンプ場監視装置の更新を実施します。 ・元郷排水ポンプ場ほか1カ所の監視装置の更新を実施します。 ・水位計更新工事を実施します。 ・ストックマネジメント計画における更新工事を行います。	①1,059,125 ②1,059,125	331,340	31%	・半導体の遅れにより以下の6件の工事と3軒の委託は次年度に繰越を行いました。 ・寿町ポンプ場電気設備更新工事 ・寿町ポンプ場電気設備更新工事監理委託 ・仲町排水ポンプ場発電設備更新工事 ・仲町排水ポンプ場発電設備更新工事監理委託 ・里ポンプ場受変電設備更新工事 ・里ポンプ場受変電設備更新工事監理委託 ・元郷排水ポンプ場発電設備ほか更新工事 ・里ポンプ場監視装置更新工事。 ・その他の工事は完了しました。	□機械設備改修事業着工済み施設数 (4件/5件)	有効性 効率性 説明責任 組織学習	B B B B	A B B B	B	半導体不足の遅れによる工期延長のため一部の事業を繰り越しましたが、ほぼ予定どおりの進捗です。	今現在でも部品生産の遅れに改善傾向が見えなく不安がありますが、老朽化した電気・機械の更新工事は今後も継続的に発注を行います。	現状維持で継続	
	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。														

令和5年度 水道事業評価(事前) 一覧表

目指すべき方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	
安全	1 安全・安心な水道水の確保	1-1 水源の保全と確保	1-1-1 県水受水の安定化	浄水課	
			1-1-2 自己水源の確保	浄水課	
		1-2 安全な水質の維持	1-2-1 水質監視体制の強化	浄水課	
			1-3 安全な水道水の提供	1-3-1 貯水槽水道適正管理の促進	上水道維持課
		1-3-2 水道管洗浄の促進		上水道維持課	
		1-3-3 直結給水の普及促進		上水道維持課	
強靱	2 安定・快適な水道水の供給	2-1 水道施設の更新	2-1-1 浄配水場施設の更新	浄水課	
			2-1-2 老朽化管路の計画的更新	上水道建設課	
		2-2 配水管網の強化	2-2-1 配水管のネットワーク化の推進	上水道建設課	
			2-2-2 効率的な管路の拡張・充実	上水道建設課	
		2-3 維持管理の充実	2-3-1 浄配水場の適切な維持管理	浄水課	
			2-3-2 管網の適切な維持管理	上水道維持課	
		2-4 漏水対策の強化	2-4-1 漏水調査・漏水対応	上水道維持課	
			2-4-2 老朽給水管布設替の推進	上水道維持課	
			2-4-3 私道内給水管布設替整備補助の促進	上水道維持課	
			3 災害対策の推進	3-1 震災対策の強化	3-1-1 水道施設の耐震化
		3-1-2 応急給水・復旧体制の整備			上下水道総務課
		3-1-3 災害用資機材の整備			上下水道総務課
	3-2 危機管理体制の確立	3-2-1 テロ対策の強化		上下水道総務課	
		3-2-2 渇水対策の強化		上下水道総務課	
		3-2-3 水道事故対策の強化		上下水道総務課	
	3-2-4 災害対応の強化	上下水道総務課			
	持続	4 サービスの向上	4-1 お客様サービスの向上	4-1-1 お客様センターの利便性の向上	料金課
				4-1-2 サービスの多様化	料金課
4-1-3 情報資産の管理と情報提供の推進				上下水道総務課	
4-1-4 水道事業PRとお客様の声の反映				上下水道総務課	
5 社会・環境との調和		5-1 地域社会との協働	5-1-1 地域社会との連携強化	上下水道総務課	
		5-2 資源の有効利用と環境負荷の軽減	5-2-1 資源・エネルギーの有効活用	財務課	
6 経営基盤の強化		6-1 財政基盤の強化	6-1-1 水道料金の継続的検討	上下水道総務課	
			6-1-2 収納率の向上	料金課	
			6-1-3 資産・資金管理の効率化	上下水道総務課	
		6-2 組織能力の向上	6-2-1 適正な組織・職員配置	上下水道総務課	
			6-2-2 人材の育成	上下水道総務課	
		6-3 経営基盤の強化	6-3-1 中期経営計画の運用	上下水道総務課	
6-3-2 広域連携の強化	上下水道総務課				

令和5年度水道事業評価(事前)一覧表

目指すべき方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	当初予算額(千円)
安全	1 安全・安心な水道水の確保	1-1 水源の保全と確保	1-1-1 県水受水の安定化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	埼玉県から購入する原水(県水)の安定的な受水を図るため、埼玉県との連携を強化します。	・安定した県水受水量を確保するため、過去の実績に基づき次年度の県水受水量を確保します。 ・事業1-1-2「自己水源の確保」と併せ、安定給水量を確保します。 ・埼玉県の年次点検による県水停止においても安定した給水ができるように、埼玉県との連携強化を図ります。	3,866,947
			1-1-2 自己水源の確保	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・地下水の安定した揚水量を確保するため、取水井の適切な維持管理を行います。 ・自己水源の安定的な確保を図るため、老朽化した取水井の改良・掘替工事を計画的に実施します。	・日常的に井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸の健全性を確保します。 ・湯水時においても環境法令等を遵守した取水に努めた上で必要な水源を確保します。 ・上青木浄水場6号井ポンプ更新工事を行い、自己水源の安定的な確保を図ります。	12,716
		1-2 安全な水質の維持	1-2-1 水質監視体制の強化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・川口市水質検査計画に基づき水質監視体制の強化を図ります。 ・安全な水道水を供給するため、自動水質監視装置による24時間常時監視を行います。	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を上下水道局ホームページで公表します。 ・水質を24時間監視するため、点検委託を年1回実施し、自動水質監視装置を維持管理します。	22,319
			1-3 安全な水道水の提供	1-3-1 貯水槽水道適正管理の促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	貯水槽水道に関する安全管理について継続的に広報していくとともに、貯水槽水道設置者に対し、水質の安全管理に関する通知などにより、貯水槽水道の適正な管理を促進します。	・新設、改造、撤去等の貯水槽情報が更新された場合は、上下水道局から保健所に情報提供を行います。 ・上下水道局ホームページ、便利帳により継続的に広報活動を行います。 ・新設貯水槽に貯水槽用ステッカーを貼付し、設置者に対し啓発を行います。 ・貯水槽水道設置者へ管理指導通知を送付します。
		1-3-2 水道管洗浄の促進		上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	水道管の多くは鑄鉄管またはダクタイル鑄鉄管であり、管内面に防錆処理をしています。が、鉄錆の発生等により濁り水が発生する恐れがあります。そのため、水道管内の洗浄作業を実施することにより、管内状態を改善し、安全・安心な水道水を提供します。	・配水管洗管計画に基づき、効率的に洗管作業を行います。 ・水質劣化の起こりやすい配水管末端地区やお客様ニーズの高い地区において定期的に排水作業を行います。	94,875
		1-3 安全な水道水の提供	1-3-3 直結給水の普及促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	貯水槽の設置場所や定期的な清掃・点検が不要になり、常に新鮮かつ安全・安心な水道水を直接供給する「直結給水」の普及を図るため、マンション等の高層建物における「直結増圧式給水方式」への切替を促進します。	・直結増圧式給水方式設計施行基準に基づき、設置者と協議を行い、適切に事業を実施します。 ・直結増圧式給水方式の普及を図るため、上下水道局ホームページ等により広報活動を行います。	0
強靱	2 安定・快適な水道水の供給	2-1 水道施設の更新	2-1-1 浄配水場施設の更新	浄水課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	施設更新基本計画に基づき、浄配水場施設の更新工事を実施します。更新にあたっては、将来の水需要に応じた施設規模の適正化を図ります。	・上青木浄水場は、委託3件工事1件を実施します。 ・新郷浄水場は、委託2件工事1件を実施します。 ・神根浄水場は、委託2件工事2件を実施します。 ・横管根浄水場は、工事2件を実施します。 ・石神配水場は、工事3件を実施します。 ・鳩ヶ谷浄水場は、委託1件を実施します。 ・場外加圧ポンプ、工事2件を実施します。 ・南平配水場は、委託1件工事1件を実施します。	1,438,971
			2-1-2 老朽化管路の計画的更新	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	強靱性の低い高級鑄鉄管等や法定耐用年数を超えるダクタイル鑄鉄管等の老朽管を、施設更新基本計画および老朽度診断結果等に基づき耐震管へ更新します。	・管路更新計画に基づき、高級鑄鉄管0.41kmを更新します。 ・管路更新計画に基づき、経年管12.86kmを更新します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	3,320,948

令和5年度水道事業評価(事前)一覧表

目指すべき方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	当初予算額(千円)	
強靱	2 安定・快適な水道水の供給	2-2 配水管網の強化	2-2-1 配水管のネットワーク化の推進	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	市内全域を網羅している配水管網を、拠点浄配水場を軸とした5つのエリアに基幹ブロック(大ブロック)化し、水圧や流量などの快適性の向上を図ります。また、非常時には、断水範囲を最小限に食い止めるとともに、被害区域内を集中的に補修し、早期に復旧するためのネットワークを構築します。	・配水ブロック化事業実施計画に基づき、石神ブロックのブロック化に必要な仕切弁や排水設備を整備します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	108,902	
			2-2-2 効率的な管路の拡張・充実	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	安全・安心な水道水を安定して供給するため、管網未整備路線等に配水管を整備します。	・区画整理事業施行地区等、配水管の整備が必要な路線4.51kmを耐震管により整備します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。 ・区画整理事業施行者や他企業者と工事が競合する場合は、工事時期や施工方法等の調整を図り、効率的に工事を実施します。	773,537	
		2-3 維持管理の充実	2-3-1 浄配水場の適切な維持管理	浄水課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	浄配水場設備の適切な維持管理を図るとともに、配水量の変化に応じた適切な運転管理を継続します。	・安定した運用を行うため、定期的な設備点検を実施します。 ・不測の機器故障に対しても、迅速に対応し、被害を最小限にします。 ・設備の更新時も安定した水道水を供給するため、適切な運転管理を行います。	263,591	
			2-3-2 管網の適切な維持管理	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	・管網の適切な維持管理を図るため、マッピングシステムを活用し漏水調査を行い、漏水修理などを実施します。 ・水道事故や漏水の早期復旧に対応するため、給水台帳を整備します。	・給水台帳、竣工図、道路台帳、管網解析システムなどの各種情報を基にマッピングシステムのデータ更新を継続的に実施します。 ・より効果的な維持管理ができるようシステム改造を含め、マッピングシステムのあり方について検討します。 ・マッピングシステムについて作成されたマニュアルに関し、利用する担当者の意見を反映して、更なる操作性の向上を図ります。 ・次期マッピングシステムに係る仕様検証を行います。	80,755	
		2-4 漏水対策の強化	2-4-1 漏水調査・漏水対応	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	漏水の早期発見・早期修理により、漏水率の低減を目指します。	・1次側漏水修理はお客様からの通報から漏水修理完了までの時間を短縮します。 ・漏水多発地区の漏水調査と緊急漏水調査委託を実施し、早期発見・早期修繕を実施します。 ・前年度より漏水率の低減を目指します。(目標漏水率 6.0%)	830,588	
			2-4 漏水対策の強化	2-4-2 老朽給水管布設の推進	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	漏水発生頻度が高い私道内の老朽給水管の布設替えを行うとともに、配水管の布設替工事等に合わせて、給水管をステンレス鋼管等に切替えるなど、漏水率の低減を図ります。	・「老朽給水管布設替計画」に基づき私道55路線の老朽給水管の布設替えをします。 ・漏水発生件数の実績に基づき令和6年度以降の「老朽給水管布設替計画」を更新します。 ・配水管新設・布設替に伴い、給水管切替箇所給水管をステンレス鋼管に布設替することにより、出水不良の解消や漏水防止を図ります。 ・宅地内メーターまでのステンレス鋼管での切替率を前年度より向上させ、宅地内の漏水防止を推進します。 ・橋梁添架配水管の維持修繕をします。	1,056,534
		2-4-3 私道内給水管布設替整備補助の促進		上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	補助金を交付することにより私道内の給水管布設替整備工事を促進し、給水管の老朽化に伴う出水不良および漏水多発等の解消に努め、給水の安定と漏水率の低減を図ります。	・お客様の申請に基づき13路線の老朽管をステンレス鋼管に布設替することにより、出水不良や漏水を解消し、給水管網の整備促進を図ります。 ・引き続き、申請予定件数の把握に努め、補助金の予算執行を適正に実施します。	20,000	
		3 災害対策の推進	3-1 震災対策の強化	3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	地震等の災害発生時においても市民の救護活動等に支障をきたすことのないよう、浄配水場から重要給水施設(災害拠点病院および救急告示医療機関)への配水ルートを優先的に耐震化します。	・災害発生時においても市民の救護等に支障とならないよう、救急告示医療機関への配水ルートを耐震管により0.47km更新します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	307,696
				3-1-2 応急給水・復旧体制の整備	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時や非常時の応急給水・復旧体制を整備し、情報収集機能の強化、関係団体等との連携強化など、社会基盤の一翼を担う水道事業者として対応策の強化を図ります。	・上下水道局災害対策訓練等から得られた知見を活かして、マニュアルの更新を行います。 ・日本水道協会や水道災害相互応援四市連絡協議会については、該当事業体や関連団体と継続的な情報交換を行います。 ・継続的な局内全体の応急給水復旧体制の基礎を整え維持するよう働きかけます。	169

令和5年度水道事業評価(事前)一覧表

目指すべき	基本政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	当初予算額(千円)
強 靱	3 災 害 対 策 の 推 進	3-1 震 災 対 策 の 強 化	3-1-3 災 害 用 資 機 材 の 整 備	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時に効率的かつ効果的な応急給水、災害復旧作業が行えるよう資機材等の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業3-1-2「応急給水・復旧体制の整備」と合わせ、より効果的な災害用資機材等の研究を行い、局内での情報共有を行います。 ・各浄配水場の災害用資機材を点検し、災害用資機材管理台帳の更新を行います。また、発電機の保守点検を行います。 ・指定給水所への配水、備蓄ボトル水を補うものとして、家庭でのボトル水備蓄の啓発を行います。 ・給水袋3,000枚の備蓄を行います。 ・ボトル水を製造し、各指定給水所等に配備を行います。 	10,596
		3-2 危 機 管 理 体 制 の 確 立	3-2-1 テ ロ 対 策 の 強 化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設に毒物投入などのテロ攻撃を受けると、市民生活や経済活動を脅かす事態となることから、テロ行為抑止のため、水道施設の警備強化および水質監視体制の強化を図ります。 ・緊急時の飲料水の供給体制、関係団体等との連携などの対策強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄配水場の機械警備や進入防止策を維持し、調査研究を行い警備体制の強化を図ります。 ・応急給水訓練を実施します。 ・関係団体との連携強化を図ります。 ・上青木浄水場外周フェンスの更新を行います。 	70,008
			3-2-2 濁 水 対 策 の 強 化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	水源となるダム貯水量等の情報収集を行い、濁水時においても、安定した水道水の供給に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・濁水状況に応じ、濁水対策マニュアルに沿って、非常時体制へ速やかに移行します。 ・濁水対策マニュアルを適宜更新します。 ・水源情報、水源地積雪状況及び気象庁長期予報等を収集し、情報提供を行います。 	0
			3-2-3 水 道 事 故 対 策 の 強 化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	配水管の布設工事等において、不測の事故が起こらないよう防止策を講じます。また、事故発生時には、迅速な対応に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度分の水道事故報告について、その原因・対応策を調査、研究します。 ・水道事故発生時には、迅速に対応し、被害を最小限に止めます。 	0
			3-2-4 災 害 対 応 の 強 化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	市民生活や経済活動に不可欠な重要なライフラインを担う水道事業体として、あらゆる脅威や非常時へ対応するため、体制整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザのほかノロウイルス等感染症に関する情報を収集し、組織内において共有します。 ・感染症予防講習会を実施します。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県の検査結果とともにホームページに掲載します。 ・各浄配水場の自家発電設備の日常点検を行うほか、自家発電設備に必要な石油燃料を確保します。 ・通信機能停止を想定した運転訓練を行うとともに、緊急時対応マニュアルを適宜更新します。 	243
持 続	4 サ ー ビ ス の 向 上	4-1 お 客 様 サ ー ビ ス の 向 上	4-1-1 お 客 様 セ ン タ ー の 利 便 性 の 向 上	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	上下水道局お客様センターの利便性の向上を図るため、継続的に機能の検証を行います。また、窓口でのご意見やご要望などのお客様の声を業務に反映させ改善に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用した水道使用開始・中止等の届け出方法を推進します。 ・委託事業者と毎月連絡調整会議を開催し、お客様の意見、要望等の把握に努めます。 ・検針・収納等委託業務が円滑に稼働しているか検証します。 	679,354
			4-1-2 サ ー ビ ス の 多 様 化	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	お客様の利便性を高めるため、多様化するお客様ニーズを把握し、サービスの充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・導入したクレジットカード決済、スマートフォン決済の収納比率を検証します。 ・口座振替割引制度導入後の期限内納付率を検証します。 ・新たな支払いチャネルの導入に向けた調査・研究を進めます。 ・取扱金融機関の拡大について、調査・研究を進めます。 	57,400
			4-1-3 情 報 資 産 の 管 理 と 情 報 提 供 の 推 進	上下水道総務課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	個人情報の管理を徹底し、漏えい防止のため万全の体制整備を図ります。また、川口市情報公開制度の厳格運用を継続するとともに、積極的かつ迅速に、わかりやすい情報発信に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・川口市情報セキュリティポリシーの厳格運用を継続します。 ・委託企業による個人情報保護に対する取組みについて検証を行います。 ・職員に対し情報セキュリティに係る研修を実施し、個人情報保護の徹底を図ります。 ・上下水道事業年次報告書を作成します。 	54
			4-1-4 水 道 事 業 P R と お 客 様 の 声 の 反 映	上下水道総務課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の水道事業への理解を促進するため、上下水道局ホームページ、広報誌、各種イベントにおけるPR活動等により、積極的な情報発信に努めます。 ・市民意識調査やアンケート等によりお客様の意見を収集し、お客様ニーズの的確な把握とお客様の意見を水道事業に反映させるため、広報・広聴体制を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント参加により水道のPR事業を実施します。 ・ホームページアンケートおよびイベントでのアンケート調査を実施し、結果を事業に反映させます。また、市民意識調査を実施し、結果の集計と分析を行います。 ・ポスターコンクールを開催し、表彰式、展示会を実施します。 ・上下水道広報誌「みずぐるま」を発行し、満足度の高い情報提供に資するように工夫を凝らします。 	8,319

令和5年度水道事業評価(事前)一覧表

目 指 す べ き	基 本 政 策	施 策	事 業 名 称	主 管 課	基 本 政 策	事 業 目 的	取 組 内 容、数 値 目 標 及 び ス ケ ジ ュ ー ル (単年度)	当 初 予 算 額 (千円)
持 続	5 社 会 ・ 環 境 と の 調 和	5-1 地 域 社 会 と の 協 働	5-1-1 地 域 社 会 と の 連 携 強 化	上下水道総務課	水道事業を通じて、社会との調和を実現するために、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、限りある自然環境を未来に残せるよう環境と調和した事業を推進します。	・地域住民の水道事業への正しい理解を促進するため、浄水場や水道庁舎を活用し、「水道」について学習する環境を整えます。 ・市民の皆様との積極的なコミュニケーションを通じ、水道事業への理解と協力を促します。 ・地域住民との災害訓練等の場を捉え、防災対策の促進を図るとともに、地域との連携強化を図ります。	・水の学習会について、栃木県鹿沼市との上下水道交流事業(南摩ダム)として実施します。 ・浄水場等を活用した上下水道学習プログラムを実施し、内容の充実に努めます。 ・上下水道学習用パンフレットを施設見学者に配布します。また、内容の更新を行います。	847
		5-2 資 源 の 有 効 利 用 と 環 境 負 荷 の 軽 減	5-2-1 資 源 ・ エ ネ ル ギ ー の 有 効 活 用	財務課	水道事業を通じて、社会との調和を実現するために、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、限りある自然環境を未来に残せるよう環境と調和した事業を推進します。	・電力消費量削減のため、施設の更新時に高効率型設備や省エネルギー型設備を導入します。 ・これまで公用車へのハイブリッド自動車・電気自動車の導入により削減してきた燃料使用量を今後も維持します。 ・循環型社会構築のため、建設発生土などの再生資源を有効活用します。	・公用車の燃料使用上限量を、15,400L(H27～29年度平均)とします。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用します。	2,621
6 経 営 基 盤 の 強 化	6-1 財 政 基 盤 の 強 化	6-1-1 水 道 料 金 の 継 続 的 検 討	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・給水収益の減少や水道施設の老朽化など、厳しい経営環境の中でも、安全・安心な水道水を安定してお届けするために、適切な水道料金と料金体系を検討します。 ・大口需要者の動向を調査し、精度の高い水需要予測をすることで、適切な料金改定の時期、料金水準等を検証します。	・類似団体及び県内事業者等、必要に応じて対象事業体を抽出し、水道料金の調査・分析を行います。 ・水道料金に加え、基本水量等についても調査・分析を行います。 ・大口需要者の動向を調査し、水道料金に与える影響等を検証します。	0	
			料金課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	財政基盤を強化するとともに、料金負担の公平性を確保するため、収納率の向上を図ります。	・収納率向上や債権管理の適正化のため、水道料金支払いにおけるキャッシュレス決済を推進します。 ・現年度収納率の維持及び過年度収納率の向上が図られているか検証します。	0	
			上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・持続可能な水道事業を実現するために、アセットマネジメントを活用した効率的な資産の管理運営に努めます。 ・将来にわたり健全な経営に資するため、安全性、流動性を確保した資金管理を行います。 ・中長期的な資金需要を把握し、事業規模に見合った企業債の借入れを行うことで、過度に借入金に依存することのない持続可能な財政運営に努めます。 ・庁内LANにより情報資産を効率的かつ適正に管理・運用するとともに、情報セキュリティマネジメントによりウイルス感染など様々なリスクにおける被害を最小限にとどめます。	・維持管理情報を更新蓄積し、データベースの精度を高めます。 ・収入の確保が見込まれる財源の範囲で支出予算を編成し、施設更新費用の抑制と平準化に努めます。 ・企業債の借入れは、事業推進に見合った適正な額で行います。 ・職員使用端末の調達方法を見直し、費用の削減を図ります。	56,766	
6-2 組 織 能 力 の 向 上	6-2-1 適 正 な 組 織 ・ 職 員 配 置	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	事務事業や組織の見直し等により、人的資本を有効に機能させるとともに、「人材の育成」事業とあわせ、組織全体の価値提供水準を向上させます。	・社会情勢が変化中、お客様ニーズへの適切な対応を図るため、効率的かつ効果的な組織体制づくりを検討します。 ・ワークライフバランスの観点から、職員の時間外勤務の実施時間を令和3年度比で5%削減できるよう、事務改善等を含めた適正かつ効率的な組織運営を図ります。	0		
		上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	重要なライフラインを担う水道事業者として、資格取得や外部研修への参加を奨励するとともに、職員間で知識や技術を共有することにより、各事業に関する専門的な知識等を有する職員を継続的に育成し、将来にわたって水道事業を維持、継続していくために必要な専門的知識および技術の継承を図ります。	・局研修計画を継続して実施し、研修への参加を促進します。 ・職務に必要な資格取得を奨励します。	1,155		
		上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・経営基盤の強化を図るため、中期経営計画を策定し、各事業の進捗管理を行います。 ・中期経営計画に基づく財政とバランスのとれた施設整備を進めます。	・事業評価および中期経営計画のローリングを実施し、各事業の進捗管理を行います。 ・財政収支計画を検証するとともに、水道ビジョン改訂の準備を進めます。 ・民間活力の導入について他事業者の動向を調査します。	0		
6-3 経 営 体 制 の 強 化	6-3-2 広 域 連 携 の 強 化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・水需要の減少、人材の確保などの課題に対し、他の水道事業者と連携し、管理の一体化や施設の共同化などの広域化施策を検討します。 ・水道事故などの危機対応のため、関係団体との連絡体制の構築、情報の共有化を図ります。	・「埼玉県水道整備基本構想」に基づき、関係団体と検討部会を開催し、水道広域化について検討します。 ・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会における連携を図ります。 ・日本水道協会における連携を図ります。 ・埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会における連携を図ります。	927		

令和5年度 下水道事業評価(事前) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課
I 快適な生活環境の実現	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	下水道建設課
		I-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	下水道建設課
II 安全・安心な暮らしの実現	II-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	II-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課
		II-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進	下水道維持課
		II-1-③ 浸水対策に対する情報提供による自助の促進	上下水道総務課
	II-2 地震に対する防災・減災を推進します	II-2-① 管路施設における耐震化の推進	下水道維持課
		II-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター
		II-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課
		II-2-④ 危機管理体制の向上	上下水道総務課
	III 下水道施設の適切な管理	III-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-② 改築情報などのデータベース化の検討
III-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます		III-2-② 改築情報などのデータベース化の検討(再掲)	ポンプ場管理センター
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課
		IV-1-② 適正な下水道使用料の検討	上下水道総務課
	IV-2 広報活動の充実や市民ニーズの把握に努めます	IV-2-① 広報活動の充実	上下水道総務課
		IV-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課
I 快適な生活環境の実現	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-③ 下水道接続率の向上	下水道維持課
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-③ 下水道接続率の向上(再掲)	
III 下水道施設の適切な管理	III-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-① 計画的な維持管理および改築の推進	下水道維持課
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	
III 下水道施設の適切な管理	III-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-③ 人材の確保と民間活用手法の研究	下水道維持課
	III-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-2-③ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	ポンプ場管理センター
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-⑤ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	上下水道総務課
III 下水道施設の適切な管理	III-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-2-① 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	

2 以上の施策方針及び施策目標に関連する施策

令和5年度下水道事業評価(事前) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	当初予算額(千円)
I 快適な生活環境の実現	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	下水道(汚水)の整備が進んでいない地域については、既に整備している地域と早期に均衡が図れるよう整備を進めるとともに、土地区画整理事業などが計画・実施されている地域では、街路整備の進捗に合わせて整備を行うほか、一定の条件を満たす場合には、先行して整備を進めます。	・下水道(汚水)の整備が進んでいない地域及び土地区画整理事業地区等に汚水管きよを11.2km整備します。 ・土地区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的な工事を執行します。 ・工事施工にあたっては、他事業者と工事時期や施工方法等の調整を行うとともに、工事施工業者に対して事前に施工方法、施工体制の確認を行い、交通渋滞等がないよう市民生活に配慮します。	1,862,157
		I-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	道路幅員が狭い場合や地下埋設物の影響などにより、下水道管を埋設する工事が難しい場所については、効率的な整備方法を検討するとともに、新工法の採用について研究します。	・新工法説明会等に参加し研究を進めるとともに、情報共有を行います。 ・道路工事調整会議への出席やガス事業者等の他埋設企業からの事前協議書の確認を行い、下水道管工事に支障をきたさないよう情報共有を行います。	0
II 安全・安心な暮らしの実現	II-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	II-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、雨水管きよを整備するほか、貯留施設などの整備を検討します。	・浸水被害が発生している地域に、雨水管きよを0.41km整備します。 ・東川口駅周辺浸水対策工事において、公園復旧工事を行います。	370,016
		II-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進	下水道維持課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	公共施設の建て替えなどを行う場合には、関係機関と協議・連携を図り、地下貯留などの雨水流出抑制施設の設置を進めます。	・公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備することにより、浸水被害の発生しにくい都市づくりに長期的かつ継続的に取り組みます。 ・公共施設に設置された雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、公共施設管理者に対して、維持管理の周知徹底を図ります。	0
		II-1-③ 浸水対策に対する情報提供による自助の促進	上下水道総務課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	浸水対策に対する情報を市民に提供することにより、市民一人ひとりの防災意識を高めます。また、市民に対し浸水情報を少しでも早く伝えられるよう、情報通信技術(ICT)を活用した情報提供について研究します。	浸水対策に対する市民一人ひとりの防災意識を高めるため、上下水道局ホームページなどを活用した情報提供を行います。	0
	II-2 地震に対する防災・減災を推進します	II-2-① 管路施設における耐震化の推進	下水道維持課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	新設する管きよは、各種耐震対策指針に基づき、可とう性継手を用いるなど耐震性の強化を図ります。一方、既に埋設されている重要な管きよ、(避難所からの汚水を受ける管きよ、緊急輸送道路下にある管きよ、河川や軌道を横断している管きよ)については、優先的に管更生などの耐震化を進めます。また、緊急輸送道路下にあるマンホールのうち、液状化によるマンホール浮上の恐れがあると判定されたマンホールについては、優先的に浮上防止対策を行います。	総合地震対策計画(第2期)に基づき、令和2年度から6年度までの5年間で計画を実施します。 ・管きよの地震対策としては、耐震化工事を実施します。 ・マンホール浮上防止対策は浮上防止工事を行います。	359,359
	II-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	耐震性能の評価・調査診断を行い、耐震性能が不足していると判定されたポンプ場については、耐震補強を進めます。	被災による影響度が大きい施設を考慮し、伊刈排水機場、領家第八公園ポンプ場の耐震診断、青木中継ポンプ場の耐震補強工事を実施します。	37,972	
	II-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	「川口市地域防災計画」に示されている指定避難所などを対象とし、災害用マンホールトイレの整備を進めます。	・災害発生時においてもトイレが利用できるよう、マンホールトイレを8箇所設置します。 (十二月田中学校、元郷小学校、領家小学校、幸町小学校、青木北小学校、中学校夜間学級、戸塚小学校、県立川口東高等学校) ・工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認します。	128,568	
	II-2-④ 危機管理体制の向上	上下水道総務課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目的とした被災時の行動計画である「川口市下水道事業業務継続計画」に基づく訓練を行い、災害に強い危機管理体制の向上に努めます。	「川口市下水道事業業務継続計画」(下水道BCP)の見直しを行い、その内容を局内職員に周知します。また、下水道BCPIに基づく訓練を実施します。	0	

令和5年度下水道事業評価(事前) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	当初予算額(千円)
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-② 改築情報などのデータベース化の検討	下水道維持課	流水機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	竣工図、排水設備確認申請書、管内調査の各種情報を基に公共下水道台帳システムのデータ更新を行います。	16,554
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-② 改築情報などのデータベース化の検討(再掲)	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	ストックマネジメント計画の一環として改築情報をデータベース化するシステムを構築します。	0
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	効率的な施設管理、コストの削減、建設投資にかかる経費の平準化などを行い、下水道事業の安定経営に努めます。また、下水道への接続を促進するなど収入の確保に努めます。	・事業評価およびローリングを実施し、各施策の進捗管理を行います。 ・財政収支計画を検証するとともに経営戦略を適宜見直します。	0
		Ⅳ-1-② 適正な下水道使用料の検討	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	今後、人口の減少や節水機器の普及などによる下水道使用料(収入)の減少、施設の老朽化に伴う更新費用(支出)の増大が想定されます。今後も引き続き、経費の削減や維持管理に努めつつ健全な下水道経営を実現するため、適正な経費回収率などを指標とした下水道使用料について検討します。	・類似団体及び県内事業者等必要に応じ対象事業体を抽出し、下水道使用料の調査・分析を行います。 ・経費回収率等を比較、分析し適正な下水道使用料について検討します。	0
	Ⅳ-2 広報活動の充実や市民ニーズの把握に努めます	Ⅳ-2-① 広報活動の充実	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけるよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るため、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	下水道事業の必要性や下水道の内容などをわかりやすく市民に伝えるため、市ホームページや広報誌などを活用した情報提供を行うとともに、各種イベントを通じ積極的な広報活動に努めます。また、下水道施設の見学会開催について検討します。	・アクアプラン4-1-4「水道事業PRとお客様の声の反映」と連携し、各種イベントに参加します。 ・上下水道局ホームページや下水道広報誌「みずぐるま」に工夫を凝らし、市民の事業に対する理解促進を図ります。	88
		Ⅳ-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけるよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るため、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	住民説明会や各種イベントへの出席・参加などを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	・イベントや上下水道局ホームページを活用し、アンケートを実施します。 ・アンケートの意見を各事業に反映できるよう、内容、集計方法を検討します。	0
Ⅳ I 下快水適度な事業生活の環境経営の実現健全化	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	Ⅰ-1-③ 下水道接続率の向上	下水道維持課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	下水道(汚水)は、市民に接続されてはじめてその効果(生活環境の改善や河川などの水質保全)を発揮します。さらに、下水道接続率を向上させることは、資産の有効活用や下水道使用料の収入確保にもつながることから、戸別訪問などによる接続促進活動を行います。また、下水道(汚水)に接続するための工事費用に対する支援の拡充について検討します。	・職員による戸別訪問を実施し、水洗化率(人口)の向上を図ります。 ・私道共同排水設備整備の補助などを実施し、水洗化率(人口)の向上を図ります。	72,000
		Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-③ 下水道接続率の向上(再掲)	下水道維持課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。		

令和5年度下水道事業評価(事前) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	当初予算額(千円)
ⅣⅢ 下水道事業施設の適切な健全化	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-① 計画的な維持管理および改築の推進	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	下水道施設の計画的な維持管理および改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 青木・横曽根・中央・南平地区において老朽管きよ2,900mの布設替え、管更生工事を実施します。 管きよの清掃を行うほか、青木、横曽根区域の管内調査を実施します。 汚水取付管や人孔蓋等の破損による小規模改修工事を実施します。 	1,051,648
	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	下水道維持課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。			
	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-③ 人材の確保と民間活用手法の研究	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	職員に対する研修の充実や資格取得を積極的に促進するとともに、必要に応じ、組織体制の見直しについて検討します。また、適切な維持管理を行う手法の一つとして、下水道施設の維持管理に関する民間活用についても研究します。	管路施設の維持管理における効率的な民間活用の検討を行います。 ポンプ場施設の維持管理における効率的な民間活用の検討を行います。 職員に対する研修の実施や資格取得を促進します。	1,778
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-③ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。			
	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-⑤ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。			
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-① 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	下水道施設の計画的な維持管理および改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 元郷排水ポンプ場外ゲートの補修を実施します。 青木中継ポンプ場No1ポンプの更新を実施します。 青木中継ポンプ場吐出弁逆止弁の更新を実施します。 青木中継ポンプ場流入ゲートの更新を実施します。 鬼沢橋地下ポンプ室雨水ポンプ室2号の更新を実施します。 竪前橋ポンプ場2号沈砂掻揚機の更新を実施します。 仲町排水ポンプ場ほか6カ所の監視装置の更新を実施します。 長蔵1丁目地下ポンプ室ほか14カ所監視装置の更新を実施します。 水位計更新工事を実施します。 ストックマネジメント計画における更新工事を行います。 	829,157
Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。				